

平成30年第2回永平寺町議会定例会議事日程

(11日目)

平成30年6月4日(月)

午前10時00分 開 議

1 議事日程

第 1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(16名)

1番 上坂久則君

2番 滝波登喜男君

3番 長谷川治人君

4番 朝井征一郎君

6番 江守勲君

7番 小畑傳君

8番 上田誠君

9番 金元直栄君

10番 樂間薫君

11番 川崎直文君

12番 伊藤博夫君

13番 奥野正司君

14番 中村勘太郎君

15番 川治孝行君

16番 長岡千恵子君

18番 齋藤則男君

4 欠席議員(1名)

17番 多田憲治君

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町	長	河合永充君
副町	長	平野信二君
教育	長	室秀典君
消防	長	朝日光彦君
総務課	長	山田孝明君
財政課	長	山口真君
総合政策課	長	平林竜一君
会計課	長	酒井宏明君
税務課	長	歸山英孝君
住民生活課	長	佐々木利夫君
福祉保健課	長	木村勇樹君
子育て支援課	長	吉川貞夫君
農林課	長	野崎俊也君
商工観光課	長	清水和仁君
建設課	長	多田和憲君
上下水道課	長	原武史君
上志比支所	長	森近秀之君
学校教育課	長	清水昭博君
生涯学習課	長	坂下和夫君
国体推進課	長	家根孝二君

6 会議のために出席した事務局職員

議会事務局	長	川上昇司君
-------	---	-------

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前10時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（齋藤則男君） おはようございます。

議員各位におかれましては、お忙しいところをご参集いただき、ここに11日目の議事が開会できますこと、心から厚く御礼を申し上げます。

ただいまの出席議員は16名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力お願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（齋藤則男君） 日程第1、一般質問を行います。

会議規則第61条による通告を受けております。

初めに、1番、上坂君の質問を許します。

1番、上坂君。

○1番（上坂久則君） 1番、上坂です。

本日は2問の質問をあらかじめ申し入れてありますので、その趣旨に沿って明快な答弁をお願いいたします。

きょう、こう見ましたらね、「語り継ぐわが町の記録」というすばらしいものを健康長寿クラブ連合会さんと実行委員会さんのほうで作成したと。これ見ますと、福井大震災があって70年たったという。私がちょうど生まれてから半年ぐらいですかね、震災があったのが。そうすると、最近、本当に福井は50年に1回震災が起きても当たり前みたいな記録で言われてると。それから熊本あるいは大雨による洪水等、考えられないようなことがいつ起きてもおかしくないような時代に入っていると。そういう部分では、町民の生活を支えていく行政の皆さんには、より一層の努力と、そして町民が安心できるようなまちづくりに精進してほしいなというお願いを申し上げておきます。

まず、1番目ですけれども、今回、町長の選挙が終わりまして骨格でやって、ようやく6月で本予算という形ですけれども、町長、これ定例会の挨拶の中で、四、五回読ませてもらいましたけれども、2回目当選して、それから本年度の、これだけはぜひやり遂げたいという強い信念の項目をひとつ町長のほうでお願い

したいと思います、発表を。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、合併特例の期間が終わりに近づいておりますし、また少子・高齢化、いろいろな課題があります。今回、予算、また次の中で取り組んでいきたいなと思っておりますのが、やはり持続可能な、将来につなげられる、そういった政策であったり予算の配分、またそういったふうなところを重点的にといたしますか、そういった思いで、今回、予算を組まさせていただきました。

当初の予算もちょっと、新規事業といいますか、継続でやる大きな事業で当初で持たせていただきましたが、例えば持続可能、高齢者の皆さんがこれから地域包括ケアをしていく中で、今回の一つの大きな事業であります診療所であったり、また子育て環境をしっかりとしていくために幼稚園の調査、それと、しっかりとこの永平寺町に産業を結びつけていく、また若い人たちを呼び込む、そういったための自動運転であったり I o T 推進ラボ、いろいろこういった形でやっております。

また、予算を組む中でもしっかりとその一つ一つの効果に無駄がないか、そういった中で一つ一つ、昨年度、予算査定の中で精査をいたしまして、より効果のある、そういった予算にしております。

○議長（齋藤則男君） 上坂君。

○1 番（上坂久則君） 政策はね、私、方向性とか町長のやりたいという、これは十分理解できます。その中で、やはり予算執行するに当たり、執行する際に何が一番重要なポイントなのかなど。その辺、率直にお答えをお願いします。

誰でもいいですよ、別に。答えていただければ。

○議長（齋藤則男君） 町長。

○町長（河合永充君） まず一番大事なのは、その事業を執行するに当たって、ただ予算を消費していただくだけではなく、それがどういった目的でどのような効果を生んでいるかというのを担当が一人一人感じながら、またしながら執行していく。その中で、これ、ちょっとまた次の質問に進んでいくのかもしれませんが、そんな中で、次の10月の政策ヒアリング、そして1月からの予算査定があります。その中で、その目的に応じていたかどうか、もっとこうしたほうがよかったんじゃないか、ここは無駄だったんじゃないか、それがしっかりと上がってきて、チェックしてまた次年度に結びつけていく。これが大事だと思います。

○議長（齋藤則男君） 財政課長。

○財政課長（山口 真君） 財政課から、補足ということで。

議員のお問いの執行に際し重要なポイントということでございますけれども、適正にそれを執行していくということ、それからいかに公平性を確保するかというようなことを念頭に置いております。ただ、にも増して、その適正な執行という意味においては、やはり予算の編成においても適正な予算編成というものがまず大事だろうというふうに考えております。今年度の予算編成におきましても、編成方針の中で歳入歳出それぞれ、各課に適正な予算編成を行うように指示をしたところでございます。

このようにシビアな編成に心がけた結果が決算にもあらわれておりまして、執行率が平成27年度では95.8%であったものが、28年度では96.4%、29年度はそれ以上の数字が出るものと推計をしております。

今後も適正な予算編成から執行までの一連の流れを継続し、健全な財政運営に心がけてまいりたいと思っております。

○議長（齋藤則男君） 上坂君。

○1番（上坂久則君） これ、事業計画とかをつくりましても、今まで言われてるのがP D C Aと言われてますけれども、私はこのAのかわりにクオリティ、Qというのがね。これ私、若いときにアメリカへ行ったときですかね、外食のチェーン店であったときに、Qというのは、幾ら計画を立てて実行をしてやっても、それがずっと続くようでは全然意味がないと。ですから、「絶えず質がどうなの？」「向上したんですか」と。

ですから、さっき財政課長言うように、最初の当初予算をするときに、特に継続事業ではやっぱり現場へ行って、それぞれどう感じてるのか、意見なのか、本当にそれが生き生きして仕事をしてもらってるのかという、まずその辺の調査が本当に十分なのかなという、私も時々いろんなところで聞くと、もうちょっと汗かいてもいいのかなというふうに感じますね。だめとは言いませんよ。

ですから、やはり今の現況をしっかりと見て、それが当初の目的に沿ってるのか。しかも質が高いと。去年よりもことし、ことしよりも来年というふうな、今度は質の向上というものにまた1回目を向けてもね、こんなもん当たり前といえは当たり前なんですけどね。それだけをひとつお願いしたいなというふうに思いますね。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） P D C Q A、まずプランでどういうふうにするか。そ

して執行、ドウ。で、チェック。そして、そのチェックした中でクオリティが、まさしく今おっしゃられたとおり、町民のためのそれになっているかというクオリティのチェックといたしますか、チェックとクオリティ。そしてアクション、時代に合っているか、どう変えていくか、やめるかふやすか、そういったことがやっぱり大事だと思います。これを、やはり行政の1年間の中の仕事のシステムの中にそういったものを入れていくことが大事だと思っています。

今も政策ヒアリングとか予算査定、そういったのをやっていますが、もう一つ、やはりクオリティチェック、そういったことも何か、それは町民の、誰のためにやっているのか、それをもう一度しっかりするのにまたいろいろな仕組みを考えていきたいと思っています。

○議長（齋藤則男君） 上坂君。

○1番（上坂久則君） これを最初に現場からね。まず現場の現況を全部正直にそのまま報告せいと。それと目的と今、現状とでどうなんやと。その次には本当に継続してやるべきことなのか、あるいはもっといろいろな知恵を使って違う政策ができんかどうかとかね。

普通は一つの回答を持ってこいというのが一般的なんですけれども、素晴らしい事業家ですかね、大先輩たちに聞くと「決めるのは俺なんや」と、そのトップがね。「そのかわり3つの案を持ってこい」と言うんですね。ですから、普通は一つにまとめて持ってこいと言うんですけれども、一つのA案は、これをやるとこういう成果が出ます、だけど問題点が、達成するためにはいろいろさまざまな条件がそろうとかね。B案とか3つぐらい持ってくると、作成する所管の課長は大変かもわかりませんがね。それをずっと継続してやると、みんなそれぞれに知恵と力が、仕事を果たすための力がついてくるというふうに、私、若いときに聞いたことがあるんですね。私も1本にしていったらすごい怒られてね、「決めるのは社長である俺だ」と言われましてね。今、思い出すと、確かにそうだね、そうだなという感じがつくづく思いますね。

その中で、やはり仕事を進めていく。別に職員さん、今がだめだという意味じゃなくてね。改めて考えてほしいのは、仕事と作業ってどう違うんやというね。ですから町の職員であれば、今度、町長、1回、全部若い人もひっくるめて聞いてほしいと思いますね。作業と仕事ってどう違うんやと。だから作業のことを仕事と感じてたりというのがありますので、この辺が全部考え方が一致しないと能力向上には結びつかないんですね。だから、ひとつその辺のことを十分、再度、

一つの提案としてお伝えしときますんで。

職員の能力向上、これ具体的には勉強会なのか、あるいは研修に行かせるのか、いろいろあると思いますけれども、今はどういうことをやっているのか説明願います。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 職員の能力向上のための研修としまして、一般的には、自治研修所による新規採用職員研修、また年齢別、階層別の研修、またパワーアップ研修、そういったものが行われており、町職員も29年度には延べ80名の職員が受講しています。また、専門的な知識を習得するための自治大学校、また全国国際文化研修所などへの7名の職員を派遣研修しております。

また、新規事業の取り組み等において、国による事業説明会、また補助金制度等の研修会がありますので、積極的に出向いて情報収集に努めるとともに、職員の能力向上につなげ、事業の推進に生かすように努めています。

また、本町が取り組んでいるいろんな事業があるわけですが、その事業の状況とか実績等について、県内外に職員が出向いて報告発表をする機会がありますので、そういったところにも積極的に出向き、職員のスキルアップと町のアピールにつなげていきたいというふうに考えています。

また、今年度より、すまいるミーティングに町長が直接地元へ出向くわけですが、その際に若手職員の積極的な参加を促し、町民の生の声、また町の施策などの説明を聞かせるように取り組んでいるところです。

また、今年度より庁内会議を定期的に行っております。職員提案型のボトムアップの仕組みを構築する取り組みを行っていますが、これにより、事案ごとに関係各課が連携して企画提案書を作成していく中で、横断的な庁内のネットワークの構築、またコミュニケーションの能力、また課題解決に向けた力、また調整能力、そういったものが日々の業務の中で行われております。職員の能力開発が効果的に推進されることを期待しているところでございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 上坂君。

○1番（上坂久則君） 丁寧に説明受けましてね、行政ってそういうもんかなというふうに理解はできます。

ここに座ってる中で「管理職とか管理って何？」というのがあるんですね。管理職とは、管理しなくても済むように、日常、管理することを管理者というらし

いです。ですから、当たり前にするべきことは当たり前やってる。しかも、それが効率的なのか。あるいは、人によっては時期的には過剰に、ちょっとオーバーワークになるようなときもあるんでしょうけれども。ですから、そうすると、報告はちゃんとすべき事項やとか、あるいは、いつ、どういう形で報告をさせるのかということ徹底するともっと仕事も効率的になるし、それから職員も自分の足りない部分。だって、管理職というのは、何かあったときにあせい、こうせいとはっきりと指示、命令するのが管理職ですから、それができなければ管理職は要らんわけですから。それを総合的に、あるいは町全体からやるのが町長ですから。

そういう考え方はどうですかね、町長。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） もうおっしゃるとおりだと思いますし、もう一つ、管理職は決定をする、決める、この判断が問われるというふうにも思います。今、ちょっと総務課長からもありましたが、いかにボトムアップの仕組みをつくっていくか。各課でまずは課内会議で話をして、よその課と連携をする。そして1週間に一度の会議の中、そこは三役、また総務課長、財政課長、政策課長、またそれに関連する課長が入って課長からの説明を受けて、今度はその中でどうしていくかという判断。最終的な判断は私になりますが、そのプロセスをしっかりとつくっています。

今、働き方改革の中で、国の示している働き方改革と町のやろうとしている改革は違うかもしれませんが、例えばその会議も要点とか課題、よその課と連携するときも、まずは自分の中でまとめていって、案件によってはぱっぱっぱと決めていく。そういった効率的な会議であったり、資料づくり、これも要点を捉えてわかりやすい資料づくり、こういったところから少しずつ始めていくことによって、実はわかりやすい資料をつくることのほうが、しっかりと認識してないとつukれないというときもあります。そういったことができるような体制をしています。

また、少しうれしいなと思うのは、私ではなしに職員にいろんなところから講演依頼も来るようになりました。そういった講演を通してまた後輩たちに伝えていくとか育てていく、そういったことになることもいいなと思っておりまして、まずはボトムアップと横の連携、これをテーマに進めさせていただいております。

○議長（齋藤則男君） 上坂君。



○1番（上坂久則君） それが一番効率的な、行政を執行するにはね。やっぱりそれがないとなかなか生きてこない。単にお金を使ってるだけになりますんで、ぜひその辺、もう1回見直す点があれば見直して、そして明るく元気で職員が生き生きして仕事をできるような組織づくりというものを、これはずっと、毎回毎回、毎年毎年、当然のことですから、改めて、2期目ですから、温かい目と叱咤激励と、それからやっぱり職員に頑張ってもらおうという、これは町民のためですからひとつぜひお願いしたいなと思いますね。

それでは、あと、町長の質問の中で2つ、ちょっと改めて聞きたいなというのがあるんですね。

いわゆる幼稚園、幼稚園施設の再編という部分ですね。これはどうやるかという、やっぱり審議会を設けてね。その審議会のメンバーはもう決まってるんですか、今現在。

○議長（齋藤則男君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） メンバーについてはまだ最終的には決まってませんが、今、方向性については大体見えてますので、最終的に庁内でここにお願いをしようと。決まりましたら団体のほうに選出をお願いするという運びになります。

メンバー的には、地域の代表の方、また当然幼稚園ですので各園ごとの保護者の代表の方にも入っていただきたいと思っておりますし、当然地域の代表の方にも入っていただきたい。あと、町内の児童福祉関連団体とか児童福祉関連の業務をやっている方もおりますのでその方にも入っていただきたい。あと、やっぱり学識経験というのも必要ですので、大学の先生方にも入っていただきたい。先月、仁愛女子短期大学と包括連携をさせていただきましたので、ぜひ専門の見地からまたそういう意見をいただきたいということで入っていただきたいということでございます。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 上坂君。

○1番（上坂久則君） 当然あれでしょう。審議内容ってね、これ全ての町民にかかわることですね。ですから、まだ結婚していなくても、将来子どもができたときにね、後、育て方をどうするかというさまざまな生活に影響がありますんで、私、この審議はオープンにしたらどうなんやと、公開に。ですから、みんなそれぞれ一番、いろんなどころあるけども、各種団体の長を全部集めてね、余り現場

もよう知らんのに、事務局の一方的な説明においてははいはいと言うてね、それで一応合意がとれたから決めましたというのだけはやっぱり避けるべきやろうと。そのためにも、どんな議論があったのか。いろんな意見があつて当然ですから、その中でそれぞれが意見をどう集約していくかという透明性の高い、きょうはあえて返事はしなくて結構ですから、透明性の高いものをぜひ審議会でやってほしいと。ですから、大学とか先生とか何かをひな壇に並べておいてね、別に、多分課長はそういうことはしないと思いますんで、信用してますけれども、ですから堂々と議論の上で、町民からは当然厳しい意見もあれば批判もあれば、非難までは行かんでしょうけれども、当然それを承知で堂々とやってほしいと。

ですから、今、これだけ子どもが少ないとね、うちにも孫ができてね、そのときに将来、中学校どうするのと。聞くと、16人前後しか生まれてなかったら、その子どもたちは、外部から入らん限りは50名割ってまうんやね、大体ね。じゃ、中学校で50人という教育環境で、小学校は、これは学校のほうで定期的に規律の中でやっぱりちゃんと授業初めそれぞれが教育を行うと、中学校に行くと自立的にできるだけ自分たちで考えて。勉強を教えてもらう、それだけを区切れば当然先生から聞きますけれども、あとの活動に関しては生徒が自主性というときにクラブ活動はできないしとかね。教育問題に関しては後でまたいろいろ聞くとと思いますんで、教育長、答えんでもいいですけども。

そうすると、子どもがいないときにね、野球はやりたいわ、テニスはしたいわ、音楽はしたいわ、文化的なね。そういうときに、今度は発想を変えて、英語習うのもそうですよね。そうすると、英語を教えてくれる先生方はいっぱいいらっしゃるんで、それは学校へ来てもらうのか、あるいはほかへ行ってと考えるのも一つの方法かなと。そうせんとね、子どもは小さいときにしたいことをしてもらうのが、やっぱり教育環境としては当然やし、またそうすべきやと思いますんでね、何でもかんでも学校で人数えんからだめだじゃなくて、一定限度、町が支援して、じゃ、ピアノでもいいし、バイオリンでも何でもいいんですよ。そういうところの子どもたちが10名、15名集まれば立派な教室が開けるわけですから、そういうふうな施策の再検討もお願いしたいなど。

ね、教育長、再検討します？ どうですか、考え方は？

○議長（齋藤則男君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 今ご指摘の件なんですけど、各学校、特色ある教育内容を実践し、それなりに子どもたちに効果のある学習を展開しているというふうに私

は思っています。

ただ、今ご指摘の部活動に関しましては、やはり人数が少なくなるとチーム編成ができないと。現在でも合同チームで参加するというふうなところで、子どもの思いを十分配慮したことはできてないというふうなことは問題だと思いますが、子どもたちはそれなりにその範囲で頑張っているというふうに私は思っています。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今回の再編の計画づくりについてですが、今回、町独自で行こうと思ってたんですが、いろいろな調査とか住民の理解、そのために二百数十万円の予算も持たせていただきました。まずは、皆さんに説明もしにいきますが、最初は、来られた方に、客観的に将来の人口の話、また地域の学校の役割、町の財政、人口、いろいろな形で情報をまず、ご苦勞をおかけしますが、提供をさせていただいて、国の動向とかそういった中で、じゃ、どういうふうにやっていこうかというお話をさせていただきたいなと思います。まず最初に集まっても、皆さんはその代表ですから、いきなり議論に入るのではなしに、まずいろんな形の情報を提供させていただいて、そこから話し合いの場に行く、そしてどのタイミングで皆さんと一緒に、住民の声をどのように聞くか、こういったこともやっていきたいと思います。

学校につきましても32年度までという方針をお示ししていますが、これも32年度までにするのではなしに、ちょっと幼稚園とか国体とかが落ちついたらになります。32年までには結論を出す、それが前倒しになってもいいと思います。ただ、理解がどこまで得られるかといいますか、皆さんにお話ができるか、そういったこともしっかりと考えながらお話をさせていただきたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（齋藤則男君） 上坂君。

○1番（上坂久則君） あと、1つ目の質問の中で集落活性化支援事業ってね。これ何か具体的にこういうことをというのを何か示せるものがあれば、それともどういう方法がいいのかどうかということをね。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） 集落活性化支援事業につきましては、県のほうで平成30年度に新規でつくり上げた事業であります。それまでには、いろいろ各市町のヒアリングとか要望等を聞きながらつくり上げていった事業です。まず、集

落活性化計画というものをつくりまして、3つの施策に取り組んでいくというような形で、まずは最終的な目的としては、やはり地域力を向上するといえますか、それぞれの地域、地元が力をつけて活性化をしていくというような目的でございます。

そういった中で、当町としまして、例えば自動運転でありますとか、いろんな地域の特徴といえますか特性があると思いますので、そういったものをより地域のほうで活用していただいて、地域の中にもいろいろな資源といえますか、眠っている資産みたいなものもあると思いますので、そういったものを活用していただいて地域に元気になっていただくような、まずは計画を地域の中で地域がつくっていただくと、それを支援していくというような形で取り組んでいきたいというふうに思っています。

○議長（齋藤則男君） 上坂君。

○1番（上坂久則君） それでは1番目は、余り全部聞くとほかの人質問しにくいと思いますので、この辺でやめときます。

あと、第2番目として地域福祉の向上、これ具体的に施策はどうなんですかと。

例えば、何で私、ここを取り上げたかといえますとね、ことしの大雪が降って、町の職員さんを初め、民生委員さんあるいは社協の方々が食料を運んだりとか、あるいは安否確認をしたりとか、雪が降ったりとかという部分がありましてね。別に福祉の向上というのは、何かがあったとき、困ったときだけに助けるんじゃないで、一般的に生活というのは、本当に安心できるような、そういうものをどう感じてもらってるかどうかが、福祉向上があったかどうか、あるいはこれでもいいのかなという目安になると思いますんで、その辺の観点でご質問をしたわけですね。

じゃ、それについて答弁を求めます。誰が答えるんか。答えにくいかな。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 豪雪のときの話でいいですか。

○1番（上坂久則君） いやいや、違います。それはもう一つの。まあいいですわ。

○町長（河合永充君） なら、いや、いいです、いいです。

まず、きのうも福祉大会でお話しさせていただきましたが、五六豪雪と今回の30豪雪との社会の違い、福井県に置き当てますと、人口は2%減りました。世帯数は34%ふえました。そのうちの高齢者世帯は7倍にふえました。自動車の数は2倍強になりました。そしてガソリンスタンド、商店の数は半分になりました。

た。そして、その当時なかったコンビニエンスストアができました。大きくこの37年で変わってきております。年々年々いってますのでなかなかその変化に気づかないかもしれませんが、こうやって豪雪のときで比べると大きく変わったなと、またさらに次の30年はさらに変わるだろうなというふうに思います。

そうした中で高齢者の皆さんをどういうふうに支えていくか、また現状を把握していくかという中で、福祉課は把握しております。今回の豪雪のときにも、ひとり暮らし、またそういった形の方々を一軒一軒確認、また電話での確認もありましたが、確認、そしてそこに行くまでにその家の状況、雪がどこかされているか、食べ物はあるか。そのときには非常食も一緒に持っていきましたが、そういった確認もしております。それは、やはりしっかりとした情報を持っている中でできたことだというふうに思います。

○議長（齋藤則男君） 上坂君。

○1番（上坂久則君） それでね、個人情報に関する法律、国の指針とかを見てもわけのわからん文章で、やっぱりさすが高級官僚やなど。どうとでもとれるみたいなね、解釈がね。だから、さすがこの辺の能力はすごいなと思いますね。これは皮肉を込めて言ってますけどね。

その中で、やっぱり日ごろからの情報をどう提供するのか、どうとるのか。例えば、一つの家でいても事故とかあるいは病気で倒れたとき、緊急で搬送するときは、消防長、どうなんですかね。実態はどこまで個人情報というのはつかんでるんですかね。

○議長（齋藤則男君） 消防長。

○消防長（朝日光彦君） 消防署で把握しております個人情報の要支援等の情報につきましては、消防署に提出していただいております安心カード、そして福祉保健課からの情報、約1,000件ほどございます。その情報につきましては、災害発生時や住民からの火災119番通報時にすぐ詳細な情報がわかるように、高機能指令システムの中に厳重に管理し、活用させていただいております。

また、情報の更新があった場合も福祉保健課と連絡を密にして、今後もまた進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 上坂君。

○1番（上坂久則君） 永平寺町全体で1,000件ですか。多いっちゃ多いし、少ないっちゃ少ないしね。だけれども、それを、じゃ、どうやって正確にとってい

くかというのをね。それに一番ネックになるのは個人情報の管理なんですね。だから、今でも各区長さんの名前の公表は原則しないと。それから、我々福祉委員、私も福祉委員ですけどね、福祉委員の代表をやりながら各地区の福祉委員を知らなかったら意味ないしね。ですから、今後、改めて公的な役職やね。区長さん初めいろいろいるじゃないですか。それに関しては、誰が区長をやっているのか、誰がどういうことをやってるのがわからなければね、万が一、災害があったときでも意味がないんですね。ですから、当然防災やってその代表者の名前はね。逆に言うたら、永平寺町の人知ってたって何の問題もないわけですね。

ただ、その困るのは、悪用するのかもしれないのかというだけのことですね。ほんで、これ個人情報の見てもそこまでは書いてないんやね。だから大きな、こう見ると、個人の生活情報も一つの企業が集めて自分たちに有利なように、そこには個人的配慮がなされていないと、一方的、企業的な論理でというのが主として書かれていますから。行政機関はどうかのって余り書いてないね。だから行政の判断としてもどこまで出すか。出すんじゃないのかなというのが、これ非常に難しいと思いますよ。

たしかこの問題は、3月のときに永平寺町の町内の行政の中で、個人情報をお互いにどう活用するのか。はっきり言えば、してはならないことと、ここまではできるということを明確にすべきでしょうということで、町長は6月には答えますと云いましたから、答えられる範囲であればお答え願います。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、個人情報のいろいろな、厳しくなってきたのも、さっきの豪雪のときの話じゃありませんが、やっぱり今はネット社会、また各企業もいろいろな顧客管理であったりそういったのをしながら、善良な企業とはまた別に、何かいろいろ悪用とかそういったのが問題になってこういったのは厳しくなっているというふうに思っております。

今回、おっしゃるとおり、区長さんであったりいろいろな方々、公的關係の方々なんですけど、もし町がそれを公表した場合に何か不利益があった場合、どう責任をとれるとか、そういった時代になってきてますので、例えばちょっと書面で交わさせていただく。いいですよとかという、そういったのを交わさせていただくとか、そういった手続を踏みながらさせていただけたらなというふうに思います。

それと、民生委員さんは厚生労働大臣からの任命になっておりまして守秘義務

はしっかりありますし、福祉委員さんにつきましては、善良に、本当に町の福祉のためにやっていただいて、社協の組織ということもありまして、社協さんとの取り交わし、また町の情報を提供するときにはしっかりとその約束を交わさせていただき、そういったことが必要になってくるかなというふうにも思っておりますので、ご理解よろしく申し上げます。

○議長（齋藤則男君） 上坂君。

○1番（上坂久則君） これを解消するにはね、町民あるいは一軒一軒の世帯でもいいですけども、うちは関係ないからほっといてくれというところもあると思うんですよね。せっかくの安心カードをね、まだ普及率がそんなにいってないですね。上志比なんかはほとんど、90%近くはいってるんじゃないかと思う。一番少ないのが松岡なんですね。それだけ松岡の人というのは個々人の力があるのかなと思いますけれどもね。

だから、そういったことをことしの秋ぐらいにもう1回、我々福祉委員が頑張って推進してって、ただし、その情報に関してはね、これは命の、例えば緊急的に手術するとかね。家族の承認を得ないと緊急的な手術もできない場合が当然ですからね。そうすると、この情報は消防の救急には送りますよと、それはうちのことやからほっといてくれというところは別に提出してもらわなくても結構ですと。ですから、何も見なくててもいろいろ方法はありますから、例えばそのカードの緊急先だけ家族メンバーで書いて、封筒に入れて全部割り印をして、それだけは消防へ持っていくとかということも安心できるわけですから。当然名簿には、ここは提出拒否とか、それは当然やれば名簿でわかるわけですから。ですから、そういうふうな形で一つの住民が安心できるような福祉マップをぜひつくりたいなと思うんですね。

その辺、福祉課長、何かいい知恵はありませんかね。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 災害時の対応については、今回の豪雪のときでも非常に苦慮したところがございますし、個人情報保護法の施行以来、民生委員さんの活動なり地域支援者の活動についても支障があるかなというところで、情報提供に当たってのガイドラインの作成というのは必要なことだと思っております。

それから、議員仰せの安心カードの普及ですけども、これは基本的にはおうちに備えておいていただくというのが基本になってます。

それから、避難行動要支援者の行動計画というのがありまして、登録制になっています。こちらのほうには、いろいろ個人情報を提供いただくことになります。それから、永平寺町、消防署、警察、例えば社協なり地域支援者へ有事の際には提供しますよということを同意いただくことになってます。まず同意が前提で、有事の際には、名簿登載した方を自主防災組織の方なりに提供するというような体制になってます。これについても、随時更新できれば非常に有用な情報になりますし、それから統合型GISシステムというのを永平寺町では構築しています。こちらのほうにその登録者を、現実には2,700名ぐらいいらっしゃいます。そちらの情報を載けてマップ化して提供できるという場合には非常に有効な活用ができるかなということを思っております。

いずれにしても、情報を提供するという事への同意、確かに私たちは提供しますが、民間の方、支援者のほうには登録というか提供しないでくださいという方も確かにいらっしゃいます。その辺の精査を図りながら、マップづくり、それから情報の精査というものに努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 上坂君。

○1番（上坂久則君） なかなか難しくてね、本当に個人情報の管理というのほどこまでというのがありますのでね。ところが、やっぱりこういったことをつくりなないとね、万が一の災害とか困ってる時に見つけられないというね。ですから、改めて工夫、研究をしていただいね。

ですから、最初に、この情報というのは何のために必要なんですかというときに、さっきみたいな消防の、例えば永平寺町の全員のそういったものを封筒に入れて、それを当然消防は十分に管理して、それ以外は使いませんと。もしその提供がない場合、緊急に何かあったときでも生命を救うという、これは命は一刻を争うわけですから、そういったものをちゃんと明確にして、その上で提供をしていただくと。

それから、福祉のマップなんかにしたって、ただ近所を回れば、今入院してるのかしてないのか、何か困ってることはありませんかとかね。それぐらいでいいと思うんですよね。それ以上の突っ込んだ個人情報というのは持っててもいらないんでね。ですから、「どうや」とさらっと言って、「そうか。こういうときに個人情報を使うんか。じゃ、万が一あったときにでもいいね」とか「それは安心できる」と、まず安心感を与えるために目的を明確にして、それから厳重に管



理して、それから職員といえども必要以外は絶対にそのデータは出せないという工夫、こんなもんはできるはずですから、それを徹底した管理をするという上で町民にご理解をしていただくと。

今は理解は全然ないんですね、その情報というのは何のために必要かということがね。ですから、もう一度その辺のことをね。別にこれは福祉だけじゃなくてそのほかにもいろいろ、災害があったときでもあるわけですから、その辺のことのね。せっかく町のあれもあるし、だから一つのチラシみたいなのをつくって、こういう目的でやりますから、町民にご理解くださいと。ただし……、もう終わる。拒否できる権利はみんな持ってますよということを明確にすればいいと思いますね。

じゃ、以上をもって質問を終わります。何かありますか。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 個人情報につきましては、実施機関（町長、議会、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員会、農業委員会）がいろいろ保有しておりますのが現状です。その個人情報の開示、またその訂正というか利用停止、そういったことにつきましては、個人の権利利益の保護を守って、なおかつ個人の人格の尊重に寄与するということを目的としました永平寺町個人情報保護条例というのを制定しております。

今ほど福祉課長の答弁にもありましたが、要援護者関係のそういった個人情報、これは本人の同意なり、また何かあったときにはそういった援護なり救助、そういった形で使ってくださいよという、こういう同意があるものは別としまして、原則、町のほうからは開示をしておりません。ただ、先ほどちょっと区長名簿の件がありましたけれども、これにつきましても区長さんのお名前なり連絡先なり住所、そういったものは一切今は公表はしていないのが現状であります。

ただし、区長さんというのは地域のかなめであり、また町としても行政嘱託員さんとしてお願いしている経緯があります。そういった中で、例えばですけど、地区内で実施される工事とか、またいろんな取り組み、またイベント、お知らせ、そういった中で区長さんに要請なりお願いをしたいという場合には、申請者は本人の名簿等を明らかにして町のほうへ、例えば役場行政嘱託員（区長）ですけど、名簿の交付申請という手続をとっていただいて、それが妥当であれば町としてはお示しをしております。ちなみに、去年、29年度には合計68件の申請があり、その内容に基づいて交付した経緯があります。

いずれにしても、適正な理由、また個人の不利益にならないような、そういったことについては十分配慮しますし、また関係各課とも連携をとりながら、今後、対応をしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 上坂君。

○1番（上坂久則君） 私、何で区長さんの名前を出したかというね、私も勉強して初めてわかったんやけれども、特別に公務員としてみなすとなっているんですね。ですから、私も「え？」と思ったんですけど、ちゃんとみなしということのみなし規定ですから、だからそれがあって、改めて町から委託しているとか、あるいは一定限度の、金額は別にしてですよ、そういう場合は本人の同意を得てやっぱり公表すべきではないんですかという提案なんです。

以上をもって質問を終わります。

○議長（齋藤則男君） 暫時休憩をいたします。

（午前10時47分 休憩）

---

（午前10時55分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、16番、長岡君の質問を許します。

16番、長岡君。

○16番（長岡千恵子君） 16番、長岡千恵子です。

いよいよ今期中の最後の本会議が始まっております。4年間は長いようですが、何か過ぎ去ってみますと、まだまだやり残したことがたくさんあるように感じられております。

先日、過去の一般質問で理事者側が対応していただいたことというのを探しておりますら、何と8年間で10件以上あることに気がつきました。これは理事者の皆様のご理解をいただき、かなったことだというふうに、理事者の皆様に対しては心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

そこで、今回は、地域おこし協力隊の活用と、それから松岡藩の名残であります十二曲がりの継承をという2つの問いを通告させていただきました。

それでは、最初に、地域おこし協力隊の活用について質問させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

本町の地域おこし協力隊の活用の状況について、採用時期、それから仕事内容、

退任時期、退任理由などの状況についてのご説明をお聞かせいただきたいと思いますと思います。

○議長（齋藤則男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 地域おこし協力隊に関しましては、これまで3名の方に来ていただいて、3名とも一応退任をされてございます。その状況についてご説明をいたします。

まず1人目ですけれども、平成27年11月に採用。業務は、観光の振興に関する業務として情報発信、それから観光誘客施策の立案、実施などを主に担当をしていただきました。平成28年の9月に退任ということで、在任期間は11カ月ということでございます。退任の理由につきましては、将来を考えた人生設計を考えた中で違う道を、新しい職を求めて退任されたということでございます。

平成28年の4月からは2名を増員というふうな形で、そこからは3名体制となっております。

一人は、主に観光の振興に関する業務を担当していただきました。彼については、大学卒業直後の職業として、まず協力隊に着任したということでございますが、ほかに就職が決まったということで、1年の任期を経て、平成29年3月退任ということになってございます。

もう一人は、観光振興業務とえい坊館の開設準備、そして2年目からはえい坊館のスタッフとして働いていただきました。平成29年の3月、えい坊館オープン後、えい坊館のスタッフとなってからは、イベント企画や実施、そしてメニューの開発などを行っていただきました。彼女につきましては、着任後、町内に住む人とご結婚をされております。1年の任期終了間近のころにご主人の県外転勤ということになったということで、彼女には、えい坊館の開館から運営スタッフとしてお願いをしていたため、当面は続けていただけるということで、2年目の半年後——えい坊館がオープンしてから半年ちょっとということになりますが一の29年9月まで勤務していただき、1年半で退任という形になりました。

27年度、28年度においては、3人とも観光物産協会に勤務していただきました。それぞれ人生をかけて永平寺町に来ていただいたのでございますけれども、それぞれの人生設計もあり、退任をするのもやむを得ない部分もあるかなと考えています。

しかし、着任前に考えていた活動と、町なり物産協会なりが提示して執務していただいた活動内容と違いますか、に差異があったといたしますか、考え方に違い

があったといえますか、そういうことも大きな理由でございました。予算的な制約もあることも感じたと思いますけれども、自身の行動力や発想が生かし切れない状態だと感じたというふうなこと、やりがいを感じられなくなったというふうなことも本人たちは話しておりました。

3人とも事務経験がないということもございまして、自由な活動がしたい、事務的な仕事が多くて不満といった気持ちが理解できないわけではございませんが、観光物産協会の業務であっても、いわば公費を使つての業務であり、何でも自由にできないというふうなことについても、理解であるとか納得とかいうことをしていただけるような語りかけといえますか、そういうふうなことも不足したのかなというふうな反省もありますし、その中でも生き生きと活動していただけるような環境をつくってあげることができなかったということについても反省かなというふうに思っておるところでございます。

そういった中で、2年目の活動には思いを事業に反映させてあげたいと事業企画を提案していただきまして、いいものは予算確保もしていきました。また、2年目にえい坊館にて勤務していただいた方については、えい坊館の企画立案、そして実施のほか、協力隊として各種のイベントに参加できるような体制をとったつもりでございます。一部連絡ミスなどもございまして、基本的な信頼関係を損なうような時期もございましたけれども、せつかくまちづくりに前向きに取り組もうとしている人への配慮が不足した部分もあるのかなというふうな反省も残っております。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） 丁寧に説明していただきまして、ありがとうございます。

地域おこし協力隊、任期というのは基本が1年で、その後、最長3年まで延長することができるというふうなお話で皆さん採用されてこられたことと思いますが、そのお三方、採用されたわけですが、退任していくにはそれぞれ個人的な理由も、今伺いますとあったように思います。

最長の任期が満了する前に退任していかれたことにつきまして、直接対応した商工観光課ではなくて、町としてのお考えをお伺いしたいと思っておりますので、お願いします。

○議長（齋藤則男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） まず、地域おこし協力隊の目的につきましては、ご

存じだと思えますけれども、県外の若者の意見や熱意を町政あるいはまちづくりに生かしていきたいということ、そしてその上で移住、定住につながっていくというふうなことがあるといいなというふうなことがございます。

先ほども3年までできるというふうなこと、継続してというふうなお話もございましたが、一応一年一年契約という形をとってございます。

また、先ほど自由な活動ができなかったと申しあげましたけれども、まず町と地域の人、そして町の観光や業務についてなれていただいて、そして隊員と相談した上で2年目以降の企画とか、それから業務内容とかを相談していきながら反映させていきたいというふうな思いは持ってございました。そしてその3年間の活動の中で永平寺町を心から好きになっていただいて、目的が達成できると思いますか、まちづくりに生かしていく、そして定住に結びついていくというふうなことを期待していたわけでございますけれども、3人とも1年余りというふうなところで退任となったことは、まことに残念なことだというふうに思いますし、この事業を生かし切れなかったといえますか、というふうなことで、ちょっと申しわけないなという気持ちもございます。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） 今説明されていた中から考えますと、採用された人のやりたいこと、それと現実の仕事という中に、その間の中には格差、考え方とかやり方とかという意味で思いが違っていたのかなというふうには思いました。

その思いが違っていたということは、採用するとき、その採用してやってもらう仕事の内容について規制されることもあるよということも含めまして、そういった説明がきちっとされていたのかということについてお伺いいたします。

○議長（齋藤則男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 観光振興やえい坊館の準備、運営に関して地域おこし協力隊事業に取り組んだことについては、問題なかったと町としては考えております。また、隊員においても、募集要項を見て業務内容自体に納得して応募をしてきているものとは思っております。

しかし、先ほど申しあげましたように、隊員が思っていた活動とは違っていたというふうなことはあるのではないかと考えております。募集する際にも、面接や採用の際にも意思の乖離がないようにできるだけ説明することは重要なポイントであるかなというふうに感じたところでございます。

今回を教訓とするのであれば、協力隊の職務、業務内容については、専門的な分野や独自の行動や発想が生かせるような、また住民との交流や協働ができる業務の担当をお願いすることが必要なのかなと感じたところでございます。また、担当した業務を退任後にも続けることが可能な職種や業務、職場を選定することも定住につながるポイントでありまして、そういったことから行政的な業務のみならず、民間団体等からのご提案をいただくことも一つの方策として、せっかくの人材、制度でございますので、募集、採用の段階から3年の退任後も住み続けていただけるような環境を考え、提示できるようなことも重要なことであると考えているところでございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） せっかく地域おこし協力隊として若い方がお三方、この永平寺町に来ていただいたんですけれども、残念ながら今現在は町から去っていかれたということなんですけれども、今後も国としては地域おこし協力隊制度というのを継続していくのかなというふうに思っているんですけれども、また町として地域おこし協力隊を活用する計画についてお伺いしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、地域おこし協力隊の、去年のえい坊館もビアテラスをやっていたいたり、えい坊くんの人形焼をつくっていたいたり、いろんな取り組みがよかったなと思っております。

いろいろな事情で退職されましたが、まず役場としてそういった新しい発想等そういったのがありますが、3年の任期、4年目から自立可能にできるか。例えば今回、観光物産協会 観光物産協会の自立、その中で3年たっても観光物産協会に雇用をしてもらえるような環境をつくっていく。また、観光物産協会じゃなくても、お土産屋さんをやっていたり何か特産品をやっていたり自立していただける、そういった環境があるか。

今、町としては、そういったいろいろな団体、例えば農業の団体さんだったりそういったところが地域おこし協力隊の方と一緒にやって、その方が農業で独立する環境をつくるのか、またそのまま町の支援、国の支援がなくなってもその団体で雇用が可能なのか。やはりそういったところをしっかりと見定めないと、3年たったら「はい、3年たちましたので」というわけにもいかないと思います。じゃ、役場で雇用したらとなりますが、役場では、やはり試験を受けていただか

なければいけないという状況もある中で、いろんな団体さんにはこういった制度がありますということでお話もさせていただいてますが、なかなか手を挙げていただけてところもないというのが現状です。

○議長（齋藤則男君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） 地域おこし協力隊、若い人にここに来て人生をかけてもらうには、今町長がおっしゃったように、最終的にここに住んでもらえるかということが、彼らの将来のためには絶対必要な条件。ましてや、来ていただく方にもご両親とかご兄弟がいるわけですから、3年たってごみのように捨てられてしまうような、そういうようなところへ行ってあなたどうするのという、親心としては必ずあると思います。そのために、大手企業に就職させたりとか有名企業に就職させるために親は、奮闘する人がたくさんいるわけですから、3年たったらまた帰ってくるのねと。地元、おうちのところにそういった自分を受け入れてくれる場所があればいいですけども、逆に言うと、その受け入れ箇所がある方について言えば腰かけ的な考えになってしまうので、町にとってはマイナス面が出てくるのかなというふうにも思いますので、そこら辺、もしまた採用をと計画されているのであれば十分に配慮していただきたいなというふうに思います。

そこで、その退任していかれた3人の方がいらっしゃったんですけど、お二人の方とちょっと個人的にお話しすることがありまして、一人は私の自宅の近くに住んでらっしゃったものですから朝晩など時々顔を合わせるものがあって、立ち話ではありましたが、話をしておりました。

その方のお話を聞きますと、やめていかれるときに聞いたお話なんですけど、「何でやめるの?」と聞いたら、「ここ、永平寺町に来たときには、何がやりたいということが、僕は目的がなかったんです。目的がなかったので、いろいろ経験させていただこうと思ってこの永平寺町にやってきました。月日が流れているような情報を得ることによりまして、僕はやっとな自分のやりたいことを見つけることができましたので、永平寺町さんには申しわけないんですけども、もとのいたところに帰って自分のやりたいことに専念したいと思います」ということを一人の方はおっしゃってました。それもその方にとっては人生の選択ですので、私はやむを得ないと思いました。

また、もう一人お伺いした方、この方は先ほどもあった女性の方なんですけれども、「私は、縁あってこの福井の人と結婚することができました。この永平寺町が大好きでした。大好きなんですけれども、運悪く、主人が富山県のほうに転

勤になってしまいました。えい坊館がオープンして軌道に乗るまでは、何としても自分の責任だと思ってこの永平寺町に住んでいきたいと思うんですけども、やはり私は妻ですから主人に従わなければなりません。それで富山のほうに行きます。でも、また主人が転勤になって福井に戻ってくるようなことがあれば、私は永平寺町に住みたいですし、永平寺町の門前でお店を構えて町民の皆さんと触れ合うような生活がしたいです」というふうにおっしゃってここを去られた方もいらっしゃいましたので、ぜひとも、ここに住み続けたい、住み続けられるような、そういうふうな地域おこし協力隊、これが一番肝心なことのように思います。

何としても、先ほどの商工観光課の課長のお話にもありましたけれども、これからもし採用するのであれば、町長もおっしゃってましたけれども、やはり彼らの将来を見据えた採用の仕方、もちろん彼らのやりたいこと、新しい人のやりたいことというのを十分に配慮していただきまして採用を、若い人の人生がかかっていることですので、生半可な気持ちで安易に、そういう制度があるんやったら一遍やってみようかというふうな、そんなことはこの永平寺町にはないと思いますけれども、そういった安易な気持ちにならずに、きちっと、自分の息子だ、子どもだというふうなことを念頭に置いての採用であってほしいと思いますので、このことについて、もし最終的なご所見があればよろしくお願いいたします。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今ほど商工観光課長からの答弁もありました。その対応について、いろいろ反省すべき点、多々あったと思います。やはりしっかりそういった反省も踏まえて、またいろいろな団体さん、来ても、3年後のこともその受け入れる団体さんとはしっかり話をさせていただいてそういうふうに進めていきたいなというふうに思っております。

退職された女性の方もこの前、永平寺町のママさんバレー大会の中の一人の選手として参加されていて、地域の人と仲よくやっている姿を見てありがたいなというふうに思ったところも一つです。

○議長（齋藤則男君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

やっぱり人が自分の人生をかけてやるということは、私たち議員もそうですけども、自分の人生かけてここで話ししているわけですから、生きていく以上に、皆さんそうですけども、生半可に人を採用するようなことがあってはいけませんし、私たち自身も自分の信念、思いを貫くために、また採用され



てここに来られる方も自分の人生かけて来るわけですから、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

地域おこし協力隊につきましては、また新しい人が来てくださってこの永平寺町になじんでくださって、そしてここで結婚していただいて、子どもを産んでいただいて地域になじめるような、そういうまちにしていただければというふうに思いますし、願いを込めて、地域おこし協力隊の質問は終わらせていただきたいと思います。

続きまして、2つ目の松岡藩の名残、十二曲がりの継承をとということについて質問させていただきたいと思います。

現在、ボランティアガイドの方や歴史研究会の方々が、町の歴史や産業の変革について調査を進めていらっしゃいます。調査をしている案件の中には、復旧することができない案件もたくさんあるというふうに聞いております。

例えば産業面での鍛冶屋さん、鋳物職人です。その子孫は、在住している方もありますが、仕事は既に廃業していらっしゃいます。全国的に見れば、松岡の鋳物師によってつくられた有名な梵鐘も残されております。また、富山県高岡市の鋳物も、その基礎は松岡から伝わったというふうに聞き及んでおります。竹細工や織物などについても同様ではないかというふうに思っております。

旧松岡町内を歩いてみますと、いまだにベンガラ格子のある民家が数軒残っています。そういうものを後世に残す取り組みについてお伺ひしたいというふうに思います。

○議長（齋藤則男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） ただいまの永平寺町の町の歴史や産業のことについてのご質問でございますが、まず鋳物についてですが、「芝原の鋳物師」と呼ばれる鋳物の専門的な集団といますか、皆さんが松岡にいらっしゃいました。中世ではその名前が聞こえてきて、ごく最近まで松岡の代表的産業として操業いたしておりました。貴重な地場産業であります。現在では、残念ですが、復活は難しい状況にあると考えております。

しかし、芝原の鋳物師が手がけた、特に銅製品が各地に残っております。特に梵鐘が有名でございます。近年、永平寺町在住の歴史文化研究会という民間団体が梵鐘についての調査を行っていらっしゃいます。この団体と協力しまして鋳物の歴史について記録保存を行いまして、また、えい坊館がございますので、この施設を積極的に活用して町内外に情報発信に努めたいと考えております。

鋳物以外にも、ただいまご質問ありました中の竹細工や繊維業など、かつてさまざまな産業が永平寺、松岡で営まれていました。産業は、永平寺町の歴史を彩った大切なものでございます。これらにつきましても、町の魅力を高める活動の一環としまして調査研究を行い、資料の収集等に努めたいと考えております。

○議長（齋藤則男君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

松岡といいますと、機織りは、私が子どものころというのは本当に隣近所、向こう三軒両隣全てのおうちから、がっちゃんがっちゃんがっちゃんがっちゃんという機音が聞こえてました。これが普通の生活で、小さい赤ちゃんなんかは機を織る音がないと寝ない、静かなところでは寝ないというふうな子どもがたくさんいたように思います。そしてそこで働くお母さんは赤ちゃんをおんぶしたり、私たちよりももうちょっと上の世代の方は、人絹箱というんですかね、木の大きな箱の中に赤ちゃんの布団を入れて、その中に揺りかごがわりに赤ちゃんが寝たというふうな状況がありましたが、今ではそういった状況もありませんし、機織りの音も聞こえることがなくなりました。まだ何軒かの機屋さんは残ってらっしゃるんですけども、まばらにしかありませんので、何かしたなというふうな感じで耳の中を通過していってしまう。そういう音になってしまったのかな、時代は変わってしまったのかなというふうに思っております。

産業につきましては、なかなか、継承していただくことが大切でございますので、継承していただく方がいらっしゃらないとどうしてもその産業が廃れてしまうというのはやむを得ない実態ですし、中には時代にマッチしないものもあるのかなというふうには思います。ですけれども、やっぱり竹細工に関しましては、できればちょっとお年を召された方がおうちでの脳の活性化の手作業、手仕事として何かつくっていただければ一番いいのかなというふうにも思うんですけども、これもなかなかできる方がいなくなったということで非常に難しいのかなというふうに思っています。

その中で、今ちょっと残されていますのが、松岡藩、江戸時代になるんですかね、松平藩があったころですので、そのころのまちづくりとして、その道路が直線ではなく12カ所の曲がり角を含む道路の敷設をしております。これは戦になったときに敵が攻めてくるのを防ぐためのもので、そういったまちづくりをしたというふうに聞いております。松岡町屋づき絵図という、こういうパンフレットがあるんですけども、この中にもそういったことが裏面のほうに説明がされて

おりました。特に松岡というところは、お城がお館の樁にあったわけですから、山の上にあるお城ではなくて平城であったためにそういったまちづくりというのが必要だったのかなというふうには考えます。

こうした町の歴史的な遺産について、町はどういうふうにお考えになってますでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、十二曲がり、このえい坊館のオープンとあわせて、町の散策の意味で紹介をさせていただきました。えい坊館、そして公民館に大きな看板もありまして、こうして長岡議員から十二曲がりの質問が出ることも一つの周知、皆さんが関心を持ってもらえることにつながってきたのかなというふうに思っております。せっかくのいろいろな道の町並みの中で、新しいものも建ちましたが、昔ながらの建屋とかも、今、建設課がやっております古民家のそういったので、残す方には何か支援ができないかとかそういったのを今回の質問を通しまして調べさせていただいております。

それと、ハード整備の前に、今回のこのように皆さんに、やはりこの十二曲がりをもっと知っていただく、歩いていただく、そういったソフト的な取り組みをすることによって次につながっていくかな。関心をもっと持ってもらうことによって、もっと知ってもらうことによって次の展開につながっていくかなというふうに思いますので、またいろいろな形でこの十二曲がり、松岡の一つの歴史的財産としてしっかり取り組んでいけたらなど。まずはソフトからということによりしくお願いします。

○議長（齋藤則男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） 松岡藩の名残の十二曲がりの継承をということで、観音町から薬師に至る旧勝山街道は、松岡藩があったときとほとんど変わらない形状を残しているということで、何度も直角に折れ曲がることから「十二曲がり」と呼ばれているということは皆さんに大分周知できたということで、私も議会の中でちょっと教えていただいたというようなことです。

江戸時代の城下町の名残を残すまちは、全国には多数存在しております。ただ、それにつきましては、十字路の取りつけがずれているとか、直角に曲がる角が残っているとか、部分的なものばかりでございます。松岡のように、道路幅の拡幅もほとんどなく城下町の街道が線的に残っている例は、全国でも非常に珍しいということです。

街道筋に残る古民家とともに、生涯学習課といたしましては非常に重要な歴史遺産だと考えております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 商工観光課のほうからは、技術の継承というふうな観点からちょっとお話をさせていただきたいんですけども、鋳物とか竹細工について既に廃業していたりというふうなことについては、なかなか継承することは困難なのかなというふうに思っております。

ちなみに、古くから伝わるというか、頑張っておられている織物業については、事業所数とかが大幅に減少しているかもしれませんが、それぞれに残っている各事業所は技術開発などを重ねて頑張っているところかなというふうなところでございます。

ちなみに、町商工会の今年度の創業支援・事業継承サポート事業というふうなものに関しまして、町も補助を行いますけれども、各事業所の技術や事業を絶やさなくて済むように、事業を次代に引き継ぐノウハウなどについて学ぶセミナーを実施するということになっていきますので、そちらのほうで少しでも事業継承について役立てればいいかなというふうなところを思っているところでございます。

また、伝え残すといえますか、観点で申し上げますと、うちの所管でボランティアガイドの会というものがございますけれども、今現在、十二曲がりの案内ができるように学習を行っていただいております。また、その学習を経て、JR西日本が発行している雑誌にそういう観光情報といえますか案内というふうなことを載せているんですけども、その中に十二曲がりを利用したまち歩きについての企画を掲載をいたしまして募集もしているところです。まだまだわずかではありますけれども、実際に案内した実績も出てきたりとか今度の予約も出ているところでございます。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 少し補足になりますが、繊維産業につきましては、RE S A Sという全国的な経産省の2015年のデータになりますが、永平寺町の動向、永平寺町の繊維産業は二百数社あったのが、今は二十数社になっております。

ただ、永平寺町を支えている1番の雇用とかそういった産業は大学関係、2番

目は繊維産業なんです。今でも繊維産業、いろいろ乗り越えて、うちも繊維だったのが今はやめました、しっかりと新しい技術とか、世界に向けていろいろ発信をされていて、また繊維産業で残っている二十数社、繊維協会さんなどでまたこういった繊維のちょっと歩みみたいなのも何かあるといいなと思いますし、勝山のゆめお一れ、よその市になりますが、あそこへ僕もたまに行きますと昔懐かしいなという思いもありまして、やはり繊維産業、昔からの流れというのもしっかり後世に伝えていくのも大事なことだというふうに思っております。

○議長（齋藤則男君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） 確かに私もボランティアガイドの方が歩いてらっしゃるのも何度か見ましたし、ガイドの方がそれぞれ自分の能力を向上させるために、自主的に自分の足で歩いて説明を自分で、お客さんは誰もいなくても自分で説明するような、そういうふうに一生懸命お勉強をなさっている姿を時々拝見します。そういうような中で、やっぱりこういったものは残さんといかんのやなというふうにつくづく思いました。

そういうものというのは、今、ボランティアガイドの方も多分高齢の方、高齢の方と言うと失礼ですけども、私よりもちょっと年配の方がされているわけなんですけれども、この方たちも10年、20年というふうに続けられるわけではありませので、やはり後に続いてくださる人材育成というのにも必要になってくると思います。ソフト面ではそれが一番大切なのかなと。

それで、昔、伊賀に、鍵屋の辻といいまして、行ったらただの、こんな鍵の辻だっただけ。こんな辻だったんですけども、何だこれかと思ったことがあるんですけども、それでも、やはりそういうことに興味のある人にしてみれば、すごく大変な歴史的財産というふうなことなんですよね。それを考えますと、この松岡の十二曲がりというのは、薬師から芝原まで、非常に距離も、約2キロぐらいあります。長い距離でこれだけのものが、一部ちょっと欠落したところがあるそうなんですけれども、これが完全な形で残ってるというのは珍しいというふうに思います。これは絶対に後世に残さなければいけないものだというふうに思います。

なおかつ、この道路というのが、幸いにしまして旧町内の住宅街を通ってます。この沿線には、先ほども申し上げましたが、ベンガラ格子の町屋があったりとか酒蔵があったりとかというのが点在しているわけなんです。また、えい坊館もこの沿線沿いに位置しております。

そこで、町長はハード面についてはちょっとまたということをおっしゃったんですけれども、この道はやっぱりほかの町道、県道とは区別しなければ、ほかのところから来た人には非常にわかりにくいのではないかというふうに思います。

まず、ボランティアガイドの方が私に言われたことは、カラー舗装できないかということをおっしゃったんですけれども、私はそのときに一番最初思ったのは、別に批判するつもりはないんですけれども、門前のあの道を歩道だけカラー舗装したことが何年か前にありました。ですけれどもその色が、車道と歩道の色の区別がなかなかつきにくかったんですよね。ちょっとつきにくいなというふうに感じました。それで何が一番いいのかなと思ってたんですよね。今はまだ完成してませんけれども、本山の参道が石畳になります。石畳、いいよなと思ったんですけど、ちょっと考えたときに、雪降ったときどうしよう、車の通行があったときにどうしようと考えたら、これもいまいち、ちょっと生活道路として使っている中では非常に難しいかなというふうに思いました。

そんなことを考えているときに、たまたま鯖江のほうに、今年お花見に行く機会がありまして西山公園に出かけました。西山公園へ行ったら花は満開だったんですけれども、道路を見ましたら花びらが散ったようになってて、花咲いてるのに何で花びらが落ちてるのかなとすごく不思議で、私は近眼ですから目を、こう凝視しまして、近づけてその道路を見ましたら、アスファルトの中に白い石が埋め込まれてありました。それはどういう工法なのかといたら、洗い出しという工法だそうです。それで西山公園は遊歩道を区別してつくられていました。それを見たときに、これはいいよなと。アスファルトに石を埋め込むのであれば一番いいんじゃないかなというふうに思いました。

鯖江の遊歩道は全部フラットにしてきれいにしてあったんですけれども、ちょっと昔の名残を残しといてもらうためには、石のでこんぼこんがちょっとあつたりすれば、一番昔の砂利道を思い出していただくような、そういう道というのもすてきかなと思いましたし、だんだん高齢化が進みますと、車は必要なんですけれども、車が来たときになかなか素早く避けることができなくなってくるので、人間が避けられないんだったら車にスピードを落としてもらうしか仕方がないというふうに思いますので、そういう工法で少しかぼこをつけていただいて歩く人を重視したそういうまち歩きができるような道路にしていただければ、また観光客もその変わった道路あるいは十二曲がり。

本当に子どもとか知らない人から見れば、「何とこの道、面倒くさい道や。曲がり角ばっかりあって。遠回りじゃないか」と私も子どものときは思いましたし、「真っすぐ行かれたらちゃんと行かれるのに、ぐねぐねぐねぐねとしゃあねえな」というふうに思ったのは事実ですけれども、やはり年をとってまいりますと、そういう時間の流れというのが、むしろこの観光に重点を置く永平寺町にとっては必要なことのように思いましたので、今回この話を提案させていただいたわけなんですけど、いかがでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） いろいろそういうのを見てきていただいて、また提案いただきまして。またそういったのもしっかり見させていただきたいなと思います。

ただ、今ではあそこはずっと、この十二曲がり、家が建ち並んで生活道路の、皆さんが生活されている、そういった道路でもありますので、まず住んでいる方の安全の確保とか快適な環境を確保するというのもまた行政の仕事でもありますので、その文化的な面、また地元の理解とか、そういったことをあわせまして、まずはやはりこの十二曲がりの、長岡議員おっしゃられたとおり、昔はこういう意味があって、本当にこれは日本中にはここにしかなくて、面倒くさくなくて、実はそういう意味があって、例えば昔の古地図と今の衛星写真を比べて、昔はここはこんなでこういうふうになってたんだとか、そういうふうな啓発といいますか、皆さんに知っていただいた中で次の段階を考えていけたらいいなというふうに思いますので、またご理解よろしくをお願いします。

○議長（齋藤則男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） 町の景観向上を目的とする、歴史的なものを残すという整備につきましては、ご質問いただいたように、さまざまな方法があると思います。ただ、町長も今のご答弁でお話ありましたが、十二曲がり、町道になっておりますので、地元の理解というのも確かに必要だと考えております。

生涯学習課といたしましては、ハード面の整備も大切だというふうには考えておりますけれども、十二曲がりが我々でもわかるようになってきましたので、皆さんに見にきていただくというんですか、周知できるようなソフト面の啓発に努めたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） ちょうど2キロ、たった2キロといっても、されど2キ

口だと思えます。今すぐここで「じゃ、やりましょう」と言われても「ほんとかい」って逆に信憑性に欠けてしまいますので、これはやっぱり何年か年数をかけて検討していただいて、そして、そこに住んでいらっしゃる方の利便性、でこぼこにするとぐあいが悪いというんでしたら、きちっと埋め込んでしまってフラットにして、除雪もできるようにする、自転車も走れるようにするということも、いろいろな方法があると思えますし、これは私たちも含めて、町民も含めて、やっぱりみんなで考えて検討して行って、それからの話になるということは十分わかっていますけれども、ボランティアガイドの方がお話しする上で、「ここまでがガイドです。ここから先はご自身で歩いてくださいね」と言ったときに、ほかの道と区別できる、見分けがつく方法というのがすごく大切だと思います。町民の方もこの地図を持って歩いてくださればわかりますけれども、なかなか地図を持って歩くことはないということになってきますと、その現場で視覚で訴えること、これは言うまでもなく大切なことだというふうに思えますので、ぜひ慎重かつ迅速にご検討をいただきたいというふうに思えます。

ここでもう一つお願いしたいことがあります。この十二曲がりのところに、道路に埋め込みの表示がしてあるんです。これはすごくいいなというふうに思ったんですけども、これに類することが、そのほかのところにもよく似た埋め込みの表示がされております。できれば、多分これは一緒になさったので今から変更というのはなかなか難しいのかもわからないんですけども、中には十二曲がりでない曲がり角を十二曲がりだと思ってしまっている方も、誤解されている方もたくさんいらっしゃいますので、その表示について、もし訂正できるのであればあわせてお願いしたいなど。看板を取れと言ってるのではないですよ。ここは十二曲がりじゃないけどこの説明ですというのがプラスされればわかるかなというふうに思えますので、ぜひその点も含めてご検討いただければと思います。

ご答弁あればお願いいたします。

○議長（齋藤則男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 十二曲がりの表示とかパンフレットにつきましては、えい坊館をつくったふるさと創造プロジェクトの一環として整備をさせていただいたということでございます。

内容について、誤解を招いたりする表示があるのかどうかというところまでまだ把握していない部分もございますので、1回確認をさせていただきたいと。内容が間違っているという話は聞いたことはないんですけども、そんなことがあ



るんであれば、また改善できるところは改善させていただきますので、よろしく  
お願いいたします。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） つくったときに、これ間違ってるんじゃないかというご意見  
もありました。ただ、諸説がいろいろありまして、教育委員会のほうでは、これ  
が正しいんじゃないかなというお話も実はありまして、またそれについては検  
証していくことがまた歴史の探求にもつながっていくということで、またお話で  
きればいいなと思ってます。

埋め込んだプレートにつきましては国庫補助でやっておりますので、しばらく  
はそういった形でしっかりと活用していただいて、また次の段階になったときに  
は、より見やすくしていきたいと思います。そのためにも、やはり今おっしゃら  
れた皆さんにいろいろな形でこの十二曲がりのことを伝える、またボランティア  
ガイドの皆さんを育成していったって一人でも多くの人に伝えてもらう、そういった  
活動もしっかりしていきたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） ただいまの十二曲がりの表示についてですが、確か  
に、先ほど申しました町道というんですか、生活道路の角地に設置すべきもので  
すが、道路の現況等でちょっと場所を、角から逃してというんですか、支障にな  
らないように設置したという事例もございます。議員ご指摘のとおり、直接的に  
は影響のない、関連性の薄いというものもございますので、そういうものにつ  
きましては何らかの方法で表示というんですか、補助事業とかを使っていますので、  
その目的を逸しない程度に何かできる方法を検討したいと思います。よろしくお  
願いします。

○議長（齋藤則男君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

やっぱり検証していただくことは非常に大切なことだと思います。一番何が正  
しいのか。どの筋が一番正確なのか。後世に伝えるためには正確なものを伝える  
というのが一番大切なことというふうに私は思います。ですから、関連があつて  
関連があるんだよというのも表示することも、これは非常に重要なことだと思  
いますし、それが間違いであれば、これは違っていましたと訂正することも、す  
ごく大変なことですけども大切なことだというふうに思います。ぜひともそう  
いった意味で、一番この町にとって、そしてお客様を、観光客を呼び寄せ、もう間も

なくすると新幹線も開通しますのでね、やっぱりチャンスは逸すると絶対に物にならないというふうに私は思っておりますので、絶対、新幹線が開通するこの時期というのが一番大きなチャンスだと思います。

そして、都会には山歩きだけではなくて、まち歩き、散策をしたいという趣味を持っていらっしゃる方もたくさんいらっしゃいます。2キロぐらいの距離というのは一番散策するには適当な距離のようにも思いますので、ぜひこの松岡藩、十二曲がりというのが全国レベルで認知されるような、そういった十二曲がりであってほしいというふうにも思いますので、ほかの道との区別を含めて、そしてソフト面のアピールも含めて周知徹底できれば、もちろんこれは対外的、町外の方だけではなくて、町民の皆様にも、皆さんに歩いていただいて認識していただくことがとても重要なことだと思いますので、ぜひよろしくご指導、周知方お願いしたいと思います。

それと、もう一遍繰り返すようですけど、せっかくまだ機屋さんが何軒、十数軒ですか、二十数軒ですか、残ってるというお話でしたので、そのがちゃがちゃという音を、できればえい坊館あたりでBGMに、やかましいかもしれませんが、たまには使っていただくと懐かしんでいただけるんじゃないかなと、町民の方が懐かしんでいただけるんじゃないかなと思います。それによって認知症になられた方も、今のことはよう忘れてしまうけれども昔のことは思い出すという事例もありますので、そんなにお金のかかることでもないと思いますのでね、例えば夏、オープンにしたときとかというときに少し流していただければ、より一層町に音が出て、ハープと同じようにいい営業になるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひそこら辺も含めまして、長期的で結構ですけれども、慎重に考えていただいて対応をお願いしたいと思います。

所見があればお願いします。

○議長（齋藤則男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） 十二曲がりを含めまして、松岡が城下町だったところからの歴史も残っておりますし、それ以前からの古い歴史の遺産、史跡というんですか、もたくさん残っておりますので、住民の皆さんのお力もいただきながら、よいまちになるようなことを引き続き考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

将来のまちづくり、十二曲がり後世に残るようにというふうに願いを込めまして、私の一般質問、終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（齋藤則男君） 暫時休憩をいたします。

（午前 11 時 48 分 休憩）

---

（午後 1 時 00 分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開をいたします。

次に、15番、川治君の質問を許します。

15番、川治君。

○15番（川治孝行君） 15番、川治です。

議員として最後の質問となるかと思いますが、通告に従いまして、30豪雪を顧みてと題して質問をいたしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

福井県内は、2月5日未明から強い寒気が流れ込み、嶺北を中心に雪が降り続き、五六豪雪を上回る積雪となりました。国道8号線では1,500台を超える車が立ち往生するとともに、各地で車の渋滞が発生をいたしました。この冬の豪雪で県内は麻痺状態になり、県では陸上自衛隊に車や除雪の要請をいたしました。

この豪雪による県内の除雪費は150億円を超え、死者も12名となりましたが、豪雪に関する精算も完了していると思いますので、この冬の除雪に関する対応について伺いたいと思います。

初めに、過去4回の豪雪について伺いたいと思います。

三八、五六、一八、30の過去4回の豪雪は、気象状況によって降積雪量や日照時間などいろいろな特色や特徴があったかと思いますが、これらについてどのように捉えて対策をとってきたのかについて伺いたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 三八、五六豪雪は、積雪量が大変多く、時代的にも積雪が直接影響する農業、林業、家屋、施設などの被害、第1種雪害が顕著でありましたが、今回の豪雪では、第1種雪害よりも、人が行動することで間接的に影響する教育、保健、産業、交通が阻害される第2種雪害による影響が顕著となったと思われます。

今回の豪雪では、短期間での大量降雪があり、また長期化も予想されたため、生活路の確保を優先し、委託業者及び町職員が昼夜を問わず除雪、排雪体制に当

たりましたが、予想を上回る降雪量、また交通量の多さなどにより計画どおりの作業が行えず、結果、町民の皆様にご不便をおかけすることとなりました。今後、検証しまして次に対応をしたいと思います。

また、これは数字的なものですが、現在と当時、昭和56年の福井県での全体数字をちょっと紹介させていただきます。

先ほど町長もちょっと申しましたが、人口につきましては、昭和56年では79万4,354人、今は77万7,534人と2%減少しています。また、世帯数につきましては、21万2,744世帯、今は28万4,465世帯、34%ふえております。そのうち高齢者のみの世帯を見ますと、五六のときには8,500世帯、今は5万8,939世帯と約7倍となっております。また、自動車の保有台数は、32万1,856台、今は66万3,615台、約2倍となっております。

また、小売事業者数、これは当時、五六のときは1万4,069事業所、これは商業統計からですが、今は6,501事業所、約2分の1となっております。また、コンビニエンスストア、当時は0、今は233事業所。また、ガソリンスタンドにつきましては、当時、五六のときは451事業所、今は232事業所と約2分の1となっております。

以上、紹介させていただきます。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 三八、五六、一八、30豪雪による被害は雪質によっていろいろと違うかと思いますが、着雪被害や水分を含んだ重い雪など、雪質による過去4回の被害状況と最大積雪深について伺いたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 三八、五六、一八、30豪雪の人的被害と、また積雪深について説明させていただきます。

これは県全体の報告数値なんですけれども、昭和38年には、福井市で213センチ、また福井県内での死者数は31名となっております。また、56年につきましては、福井市で196センチ、福井県内で死者数14名。また、平成18年は、福井市で95センチ、福井県内での死者数は14名となっております。

今回、平成30年は、福井市で142センチ、福井県内での死者数は12名であり、本町、永平寺町におきましては、永平寺町山王観測所におきまして2月7日に178センチを記録しております。また、永平寺町内で2月18日に死亡者

1名がありました。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 一八、30豪雪は、三八、五六豪雪と比較したとき、物流と高齢化社会に対する影響で大きな違いがあると思いますが、どのように捉えているのかについて伺います。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 先ほども報告しましたが、福井県の自動車保有台数は、平成29年、国土交通省によりますと66万3,615台と、昭和56年に比べ約2倍強に増加しており、除雪の道路延長も約2割以上ふえております。また、昭和56年には県内に一軒もなかったコンビニエンスストア、またスーパーなどへの物資輸送が、現在は時間単位で行われており、この流通社会が積雪、除雪などによる短期間での渋滞でも大きな混乱を招く結果となったというふうに考えております。

また、高齢者世帯の増加、約7倍ですけれども、国勢調査によりますと、昭和37年に約6%、昭和56年に約9%であった高齢化率が平成29年には約27%に達しており、超高齢化社会の今日では、積雪、公共交通機関の停止などは高齢者の足を奪い孤立させることになり、安否確認などに時間、人員を要することになりました。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 一八、30豪雪は、三八、五六豪雪の除雪対策に比べまして自動車社会であり、自動車の増加による物流社会でもあります。また、都市部では住宅が密集する反面、過疎地などの対応なども必要となってきたかと思えます。

社会情勢の変化に伴いまして除雪対策も大きく変わってきたかと思いますが、この違いについて伺いたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 先ほども述べましたが、福井県内の自動車の保有台数は、当時、56年に比べ約2倍強と増加しています。車両がふえたことで除雪作業のときの状態が起き、またスタックする車両も含め、車両が除雪作業を妨げる要因になっておりました。そのため、やむなく主要道路を完全通行どめにしての作業

となり、結果、大渋滞が起きる負のスパイラル状態化ともなりました。県指導で企業の休業などを呼びかけて車両の使用を控えるよう要請したことにより多少の効果はあったと思われませんが、渋滞緩和とはなっておりませんでした。

雪により物流がとまることへの対応、対策が不十分であり、今後、検証を重ねていきたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 次に、去る4月25から26日の議会と語ろう会からの町民の声をもとに質問をしたいと思っております。

町内各地域の自主防災組織の豪雪に対する対応と活動内容と、自助、共助、公助の役割区分が機能していたかについて伺いたいと思っております。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 自主防災組織に対しまして、例年、積雪に対する水利確保を中心とした除雪作業等をお願いしており、今回も数回にわたり、水利、通学路となる歩道、集会所等への避難路確保の除雪をお願いしました。

自助、共助、公助の役割としましては、可能な限り除雪を自助、共助でお願いしておりますが、地域により、地区の組織、個人で所有しております除雪機等一一機械等ですね。また、排雪できる地形かどうかなど違いがありますので、役割区分を明確にすることは難しいものと思われませんが、各種災害へは自助、共助、公助それぞれが機能して対応できるものでありますので、自主防災組織において、何ができるのか、何まで行えるのか、また何まで行ってもらいたいのかを防災講座や地区リーダー研修会等で提示しながら役割分担についての明確化を図り、防災、減災に向けた連携が機能する対策を今後構築してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この自助、共助、公助が機能するように防災講座等でいろいろお話をさせていただいております。

ただ、今回の雪の中で、やはり機能した集落と、集落によっては、みんなで総出で機械を借りてきてやる、また集落センターの屋根雪をみんなでおろす、また近所の除雪をお手伝いをする、そういった機能するところと、なかなか機能が発揮できない、そういったところもありました。やはりこれは一つは、これからますます啓発をしていくということと、そしてしっかりとした連絡網、今でも電話

でやりとりはしているんですが、会長に連絡はしているんですが、もう一度メールとかLINEとか、ない方には電話、ファクス、いろいろな形で何度もお知らせする、そういった形をとっていきたいと思います。

やはり今まで防災講座、この自助、共助、公助が機能するためにいろいろやっけてまいりましたので、今回のこの大雪を教訓に、さらに何が足りなかったのか、どうしたらいいのかというのを真剣に考えて取り組んでいきたいと思っています。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 降雪時の、雪が降ったときの防災無線放送が聞きにくいとの声が多いことから、今後はこの教訓をもとに個別無線設置の強化方針も大事だと思いますが、この点について、今後の対応について伺いたいです。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 防災行政無線の戸別受信機につきましては、防災行政無線戸別受信機購入補助金交付要綱に基づき、定額の自己負担、これは機械本体が約6万円するわけですけれども、2分の1、3万円を補助するという制度でございいます。また、設置の強化について、戸別受信機は年数がたつと機器の更新等の問題とか、現システムでは、地域によっては住居へのアンテナ設置など工事が必要となることから、強要等は厳しいと考えております。引き続き、戸別受信機購入補助金の広報を行い、希望者への補助金交付にて対応してまいりたいというふうに考えております。

また、聞きづらい箇所につきましては、放送設備の設置時に調査して設置をしているところではございますが、町内全世帯が確実に聞き取れるようにすることは厳しく、ご迷惑をおかけしております。また、これまでも説明させていただいておりますが、防災フリーダイヤル、0120-120-198にて防災無線の内容が確認でき、防災メールでも配信もしておりますので、防災メールの登録をお願いをしているところではございます。

また、ケーブルテレビやフェイスブック等でも配信を行っており、防災行政無線とあわせていろんなツールで情報発信をしておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） それでは、冬季間の降雪、積雪は、各地域の拠点に観測所が設置されていると思いますが、この冬の豪雪につきまして、町民より支所へ町内の降雪及び積雪を測定する観測所について問い合わせをしたところ、知らない

との回答でありました。

町職員として不適切な回答であり、除雪会議での周知徹底がなされていたのかについて伺いたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） この件に関しましては不適切な対応で、まことに申しわけございませんでした。

除雪会議は除雪当番向けに開催しておりますが、そこでの周知はもちろん、電話を受ける全ての職員が把握できますように対応するとともに、ホームページを利用して町民の方にも周知するということをしていきたいと考えております。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 病院へ直結する県道中川松岡線の融雪装置が点々と点在していることによりまして、連結していない、いわゆる連続していないために車の渋滞が発生したとのことでした。

緊急時の救急車に、救助者に対応するためにも一連の融雪装置の設置が急務であり、早急に県との協議を進めるべきであると思いますが、この件について、早期要望についての答弁をお願いしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 国道416と福大医学部附属病院を結ぶ重要路線といたしましては、仰せの中川松岡線、それと舟橋松岡線と大畑松岡線と3路線ございますが、その一部区間に融雪の装置が途切れているというところがございます。これにより、今回の豪雪では圧雪状態がひどく救急車両が通常の走行をできないといった状態となり、搬送患者への影響が懸念されました。

この件につきましては、既に福井土木事務所の担当部署に実情を訴えておりますし、また町の重要要望と位置づけまして、7月末に予定しております知事への要望の中にもこの項目を含めるということで、早期の整備を働きかけてまいります。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 幹線道路の除雪は、住民の食料や除雪車の燃料の搬入など、社会生活に最も大切なものであります。

以前の除雪会議の中で、隣接市町とのパイプラインの構築があれば車の渋滞も解消され、そして住民の社会生活も安定すると思いますが、今後の対応について伺いたいと思います。



○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 広域的な除雪ということで県の道路保全課に確認いたしましたところ、今年度策定いたします道路雪対策基本計画というのがございますが、この中の最重点除雪路線に、ライフラインの確保に必要な路線を具体的に挙げるということで、9月に素案をつくるということでございます。

ちなみに、この最重点除雪路線になりますと、通常10センチで除雪に出るとのことですが、それが5センチを超えた場合に出勤ということになります。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） この冬の豪雪に対する除雪は、県道との交差点部が煩雑な除雪のため、車による圧雪と、また積み上げられた雪の山によりまして見通しが非常に悪いことから混雑したということから、私も全協の場で指摘をいたしましたところ、翌日には対応をしていただきまして、ありがとうございました。

こうしたことが県との除雪会議の中で、交差点内の除雪について協議がなされていたのか否かについて伺いたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 県の除雪会議というのがシーズン前にございますけれども、この会議の中で、県道と市町の道路との交差点部の除雪は、相互に連絡の上、協力し合うということを申し合わせておりましたが、今回の豪雪時には、除雪作業、除雪延長を延ばすということが最優先で行われたため、この会議どおりに機能せず、交差点部の排雪がおくれてしまったというような実態がございます。

今回のような非常時には、国県道や町道といった縄張りというか縦割りにとらわれず、道路交通を確保するということを第一に考えまして、国県道を町が除雪するといったような場面もございました。今後も、県と密に連絡をとりながら臨機応変な対応をしていきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 今回の豪雪で、えち鉄の運休、また学校の臨時休校を当日決めたということから、生徒や通勤者が駅や学校まで行って、そして休校と、また電車の運行停止をしたと聞きました。現在の情報社会において余りにも無策であり、配慮が足りないと思いますが、インターネットやテレビなどで事前に情報発信できなかったのかについて伺いたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 本年の雪害時、学校の臨時休業が当日出されました

のは2月6日で、おっしゃるとおり混乱を招きました。この反省を踏まえまして、以後は、前日に臨時休業、学校の休みを決定しまして、緊急メール等で保護者の皆様にご連絡をさせていただきました。

通常時の今までは校長先生判断というところがあったわけなんですけど、災害時は、災害本部と連携をとりまして教育委員会主体を原則としまして、前日までに臨時休業等の決定を行い、保護者の皆様にお知らせいたします。

今年度、北地区と南地区の合同体育大会が雨天順延となりましたが、そのご連絡は前日までにいただいております。これはすばらしい対応で、こちらを見習いまして、なるべく早くといいますか、前日までに対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） えちぜん鉄道関係を説明させていただきます。

えちぜん鉄道は、始発までの積雪、また除雪作業状況で、運転をするかどうか、休止するかの判断をすることにより、結果、町から配信した情報が遅くなってしまいました。また、そういった公共交通機関の情報につきましては各公共交通機関から出されておりますので、この情報の確認をできるだけ早く、町としても収集しながら、各交通機関とタイムロスなく配信していくということを今後も対応していきたいと思っております。

また、今後は、より早期に情報を発信ができるよう、公共交通機関とも協議を進め、早期の情報発信方法、またその対応について協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 行政の情報発信というのはしっかり努めて、マスコミ、またケーブルテレビ、ホームページ、いろいろな角度でお知らせしますが、関係団体の場合、実は今回、えちぜん鉄道から情報を得まして、投げ込みをして流しました。ところが、まだえちぜん鉄道の予定ということで、またそれを先に出したことで逆に混乱を招いてしまってちょっとお叱りを受けるという場面もありまして、関係団体との情報発信につきましては、しっかりと密にとりながら、どちらが先に出すか、それはなるべく早くということで、そういった対応もしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 雪が降りますとあちらこちら停滞しますので、除雪路線の優先ということでいろいろと問題があったかと思いますが、豪雪時は特に除雪路線の優先順位を情報発信して理解を求めることが大切であるかと思いますが。

自主防災組織との会議または区長会の会議におきまして周知徹底することが大切であるかと思いますが、また、これとは別に、緊急時におきましては個人の除雪車の借り上げなども必要かと思いますが、今後、検討するか否かについて伺いたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 今回の豪雪では、各個人の除雪機、小型除雪機も含めてですけれども、除雪機、またトラクターなどで除雪をボランティアでしていただいた方が多数いらっしゃったと伺っております。残念ながら、件数とか人数、その集計はされておられません。

今後、各地区の除雪機の状況等を確認するとともに、現在、一部の区にて区民ボランティアにより、降雪時には通学路の歩道除雪を行っていただいているところもあります。自主防災組織や区長様からも状況を確認して、協力していただいていた場合の今後の検討、それを十分にしたいと思います。

また、自主防災組織での資機材整備補助事業、これは今現在もしておりますが、その中で避難路確保、また集落センターとか公共施設、そういったものの除雪を目的として小型除雪機購入も補助の対象としていきたいと思っており、3年ほど前にも1件ありました。これにつきましては、今、各自主防災組織、また区長様のほうにも問い合わせをしまして、そういう要望なり計画があるかどうか、そういったものを十分把握しながら、今後、対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 2月6日の時点で各集落の独居老人、老老世帯が孤立状況に遭ったと聞きましたが、行政として把握していたのかどうか。また、孤立から解消された日時等が記録されていると思いますが、今後の参考資料として保管しているのか否か。そして独居老人、老老世帯が孤立した状況に対する対応について伺いたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 今回の場合は、2月6日に災害対策本部が立ち上が

ったことから、福祉保健課としましては情報収集に向け、社協さん、それから民生委員さんと安否確認体制をとりました。

それから、在宅介護支援センターのほうで把握している気がかりな高齢者などを対象に、まずは電話確認、それから訪問確認によりまして情報収集をとりました。それから、緊急通報装置というのをお貸ししています。現在、100世帯お貸ししているわけなんですけれども、こちらの受信先である福祉ふれあいセンターのほうにも確認いたしまして状況等を把握しております。

それから、7日も引き続きの体制をとりながら、ひとり暮らし高齢者名簿というのがありますので、こちらの名簿をもとに精査と、それから対象者の絞り込みということを行っておりました。

こういった情報収集の結果として、町外の娘さんのところ、家族のところ避難していたとか、それから入院していたという方なども多数おられました。こちらの確認のほうに時間を要しましたけれども、2月7日の時点でおおむね安否確認はとれていたということで、孤立状態ではなかったと、解消されていたということをおもっております。

今後につきましても、この反省を踏まえまして、関係機関との支援体制、これを確保できるように努めていきます。それから住民の方にも啓発していく、それから関係機関の協議を深めていくということをおもっております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 福井市では、事前に屋根雪おろしの業者一覧表を作成し単価なども示して、独居老人、老老世帯への屋根雪おろしの対応をしていたと聞きましたが、永平寺町におきましては屋根雪おろしの単価が高額であったと聞きますが、永平寺町としての対応はどうしていたのかについて伺いたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 屋根雪おろし事業につきましては、毎年、除雪会議で建設業者さんへの協力依頼、それから町の広報紙で事業実施しますよということをお知らせしています。この実施価格につきましては、業者さん、それからお宅の状況によっても変わってくると思いますので、一概には申し上げられないと思います。

過去の結果といいますか、補助の状況ですけれども、平成23年度、21件ございました。26万5,000円の補助実績です。実勢価格からしますと補助率

が24%から100%の補助単価となります。平均56%です。29年度におきましては52件、60万3,000円の補助実績で、これから判断しますと10%から100%で、平均でいきますと30%の補助率ということになります。今回は排雪作業も多く含まれたと思いますので、この事業価格が高かったのではないかなと推察しております。

それから、屋根雪おろしの助成金につきましては、県内市町それぞれの実情に応じて制度的に運用しておられるようです。地域ぐるみでの取り組みということを推奨しておられます。永平寺町の制度も決して劣らないと、1万1,000円の補助ですけれども、劣らない制度であると思っております。

それから、今回のような豪雪の場合の屋根雪おろしですけれども、地域内の事業者さんで対応し切れないということも非常に多くなってきます。新潟県などでは、県外の業者さん、それからボランティアさんを事前に募集しているということを知っておりますので、こういった例も参考にしながら整備していきたいと思っております。

それから、災害救助法による屋根雪おろしですけれども、これは放置すれば倒壊のおそれにより生命、それから身体に危害を受けるおそれが生じた場合であって、みずからの資力、労力によっては雪おろしを行うことができないという場合に必要最低限の施工を市町が発注するということが必要になってきます。災害救助法の適用地となっても屋根雪おろしが救助法の対象となるということではございませんので、この点だけご了承をお願いします。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 2月7日、福井市を初め、あわら市、坂井市の3市に災害救助法が発令されました。また9日には、大野市を初め、勝山市、鯖江市、永平寺町、越前町の3市2町に災害救助法が追加発令されましたが、永平寺町ではどのように災害救助法を活用したのかについて伺います。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 今回の災害救助法に指定というか、された市は、今議員さんおっしゃられたとおり、福井市、大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、坂井市、越前市、また町としましては当永平寺町と越前町でございます。

当町としましては今回、安否確認時に配布した食料、また灯油等の燃料、またそれに伴う車両の燃料代、そういったものにつきまして、かかりました経費としまして49万3,620円を救助費としまして県のほうへ報告しました。

今回、災害救助法は永平寺町に適用されたわけですが、その使い道というか内容、それがなかなか使いにくいというか、該当する項目が少なく、また臨機応変に対応することが難しいという内容になっております。これらにつきましては、今後は正していただくよう、県とか、また国会議員の現地視察調査の方々がお見えになったときにもその旨をお伝えしたということをご報告させていただきます。

また、本町は49万3,620円でしたが、ちなみにほかの市町のこともちよっと調査させていただきました。福井市としましては41万8,000円、大野市で26万8,218円、勝山市では15万円ということをご関係市のほうから聞いております。

以上、報告させていただきます。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 近年の社会情勢を鑑み、大雪に対する降雪状況と積雪状況及び通行止めなどの状況判断を行い情報を発信するためには、ポイント、ポイントの箇所に監視カメラを設置し、町内全域に対して情報発信することが重要と思いますが、今後どのように対応するのかについて伺います。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 現在、通常除雪での降雪状況につきましては、松岡、永平寺、上志比地区の観測ポイント、それぞれ6カ所で計18カ所の積雪状況につきまして、町職員が早朝、現地で調査、確認を行っており、それに基づきまして除雪車の出動の判断をしております。

また、監視カメラの設置につきましては大変有効だと思われませんが、通行止めまでの判断となりますと現地確認も当然必要となり、コスト面を捉えても厳しいものと判断しております。今、県のほうでは、国道364号線、永平寺志比地区、門前の手前ですけれども、そこに1台監視カメラがありまして、それがインターネットで常時あらわされているという状況です。

道路状況、除雪状況についての情報発信につきましては、今回の豪雪でも一部のSNSによって行われておりましたが、十分とは言えないことにより、防災メール、またケーブルテレビなどをフルに活用し情報発信し、対応していきたいと考えております。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） ただいま、降雪の観測箇所が松岡、永平寺、上志比地区におおの6カ所ということで、計18カ所があるという説明がありました。この

ことは先ほども質問いたしましたが、職員全員が知っているのでしょうか。どうですか。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） これにつきましては、除雪会議に出た職員のみではないかというふうに、それには配ってあります。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） この冬の除雪作業による、安全施設であるガードレールとか、またガードロープ、スノーポールやグレーチングぶたや、また舗装の破損、凹凸の補修につきましては、現在、補修が完了しているのか否かについて伺いたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 除雪による破損箇所、現在のところ、およそ480カ所ほどになっておりますが、およそ6割程度対策済みとなっておりますが、まだ4割程度は施工が完了していないという箇所もございますので、7月中に全ての工事が完了することを目標として鋭意努力しているところでございます。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） この冬の除雪体制は7班体制で万全の除雪体制で取り組んでいることから、このことにつきましては町民の皆さんも納得し、感謝をしております。昼夜を問わず努力、対応をしても、町民が望む全ての事項に対応することは無理であるかと思えます。

緊急時の対応として、町長が重点項目として掲げる自助、共助、公助の共助である自主防災組織での対応が重要であるかと思えますが、今後の緊急時における自主防災組織の活動事項を検討することが今後大事であるかと思えます。今後の対応について伺いたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 自主防災組織での対応をお願いしたい事項はありますが、先ほども答弁しましたとおり、あくまでも自主的な活動をお願いすることとなります。例えば今回のような豪雪のときには、除雪機での作業、また屋根の雪おろし等を実施してもらうことになれば傷害保険等の加入など、保障の面も検討することが必要と考えられます。

今、災害ボランティアセンターが立ち上がるとすると、そこでのボランティア保険、そういったものの加入、そういった手続も行うことになり、それに関する、

例えば費用面、1人当たり幾らと、そういった関係費用のこと等につきましても今後、社会福祉協議会、また関係機関と協議を図りながら、前向きな形での対応、そういったものに取り組んでいきたいと考えております。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、ちょっと言葉足らずの点があったらあれなので。

「あくまでも自主的な」と今申し上げましたが、自主的に何をすべきか、それを町と自主防災の組織の皆さんと連携を密にとって、その自主防災の中でこういったことができるできないという大小はあると思います。ただ、こういったことを求めていくというのを、行政としてはしっかり一緒に考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 永平寺町内の各地域の道路状況は種々いろいろと特色があります。また、各地区の生活道路である区道と町道と連携する重要な路線や、道路幅員の狭い町道の除雪、そして幹線道路から奥まった数軒の家屋への進入道路の対応などについて、各地区との事前協議が大事であるかと思いますが、今後どのように対応するのかについて伺います。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） おっしゃるとおりだと思います。

今後は、各地区におきまして除雪を優先的に行う路線であるとか、雪置き場の提供ですとかさまざまなことにつきまして、シーズン前に地元の区長さんと業者と役場と3者、顔を突き合わせて打ち合わせを行っていくということを予定しております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 今質問した中で、幹線道路から奥まった数軒の、いわゆる三、四軒の家があると。そこまで行くのにはちょっと区道としては狭いんですね。町道にはなってますけど狭い。ですから除雪車が入れない状況にあります。そのときにどのように対応するかということを質問したかったんですけども、これも、先ほどの区長会とか、あるいは自主防災会議の中でそうしたことを事前にチェックしてほしい、また要望を聞いてほしいということをお伝えしたかったんでありまして、また今後考えていただきたいと思っております。

それでは次に、災害救助法関連について伺いたいと思っております。



2月7日、9日に発令された災害救助法とは何でしょうか。また、どのような場合に適用され、誰が発令するのか。そして、公共施設及び被災住民に対してどのような応急救助ができるのか。救助の種類について伺いたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 災害救助法は、災害直後の応急的な救済などについて定められたものであり、迅速かつ適切な被災者の救助活動を行い、社会秩序の保全を図ることを目的とするものであります。

適用については、災害により多数の住家の危害、また生命、身体への危害、被災者の救護を著しく困難とする特別な事情がある場合で、かつ多数の世帯の住家が滅失した状態または生じるおそれをもたらす被害が発生した被災地に都道府県知事が判断を下すものであります。

救助の種類としましては、避難所、応急仮設住宅の設置、食品、飲料水の供給、被服、寝具等の供与、医療、助産、被災者の救出、住宅の応急修理、学用品の供与、埋葬、死体の捜索及び処理、住居またはその周辺の土石等の障害物の除去があり、救助の程度、方法及び期間については、基準に従って都道府県知事が定めるところとなっております。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 災害対策基本法には、防災活動の基準として、事前に要支援者名簿の策定、また物資輸送の枠組みなどを共通事項として定めておりますが、永平寺町では要支援者名簿や物資輸送の枠組みなどが作成されているのかについて伺いたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 東日本大震災の教訓を踏まえて、避難行動要支援者名簿を活用できるような支援体制、これが災害対策基本法の改正において定められました。

本町においても平成27年3月に、永平寺町避難行動要支援者避難支援計画というものを策定して対応しております。これには、避難行動要支援者名簿の作成の義務、それから個人情報を利用ができること、それから本人からの同意を得て情報を提供できるということ、それから被害発生のおそれが生じた場合には同意がなくても関係者に情報提供できるということ、それから提供を受けた者には守秘義務を課すというようなことなどを定めております。

現在、名簿登載者につきましては2,700名ほどいらっしゃいます。登録申

請、それから情報の更新に当たっては、民生委員さん、それから自主防災組織さんからの情報提供によって更新しているというような内容になっております。

それから、物資の輸送についてでございますけれども、今回の豪雪での支援体制、こちらにつきましては、ひとり暮らしの高齢者世帯、それから気がかりな方、電話連絡による支援要請のあった方などを中心に838世帯へ安否確認、それから物資配布による生活支援を行いました。

この生活支援活動の体制につきましては、災害対策基本法や永平寺町の災害対策編成の中に決められているものではございません。応急対応という形で実施いたしました。災害対策基本法での物資、それから資材の供給体制につきましては、県、それから関係機関との協定ということで対応をするということになっております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 災害救助法に基づきまして、県は災害救助基金を積み立てることが義務づけられておりますが、災害救助基金と財政調整基金は同一の基金なのか伺いますとともに、永平寺町におきましては18年度末で財政調整基金が13億8,220万円と報道されております。県だけでなく市町におきましても基金の積み立てが義務づけられているのか否か、また基金から支出できる費用と備蓄物資について伺いたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 今ほどの災害救助基金の件です。

県のほうでは義務づけられておりますが、町のほうには特段義務づけはありません。

ただし、本町においては災害救助の資金貯蓄などは行っておりませんが、災害救助法の支出、また適用について、備蓄物資に係る経費、そういったものにつきましては通常の財政調整基金のほうから対応をさせていただいているのが現状であります。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 県の市町振興課におきましては、基金の積立額に関する明確な基準はないという答弁を市町課ではしておりますが、永平寺町ではしてないということですね。そうやね。わかりました。

それでは次に、災害救助法の適用を受けたことにより、公共土木施設の道路除雪を初め、道路構造物の損傷、破損を初め、附属構造物や農地等の被害、また中小企業などの被害は適災となるのか否か。これらは災害復旧の国庫補助となるかどうかにかかわってきますので、答弁をお願いしたいと思います。

また、今節の豪雪災害による国庫補助、また県単災、町単独災の被災状況と工種別申請箇所、そして採択被害額と補助率を伺いたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 道路除雪及び道路構造物や附属構造物の破損等の被害につきましては、災害救助法の国庫負担の対象からは外れております。対象外となっております。

通常の災害復旧事業に関しましては、積雪深1メートル以上ということで採択要件には入るんですけども、1カ所当たりの被害額が少ないということから、今回は災害復旧事業の対象となった箇所もございませんでした。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 今、災害救助法には災害が含まれないというような答弁でしたね。

これね、災害救助法が一番上にあって、その中から災害の種類が、例えば地震とか津波とか火山とか風水害、地すべりなどがその下にあるんですね。だから適災にならないということがおかしいんであって、実際は適災になると思います。だからことしの雪害に関しては実際にそうした被害がなかっただろうということであってね、それで申請しなかったということであればそれでいいと思うんですね。どうでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 今ほどの答弁につきましては、災害救助法本体の国庫負担ということでの答えでございました。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） この冬の豪雪によりまして農家のビニールハウスが甚大な被害を受けましたが、災害救助法の適用を受け国庫補助の救済を受けることができるのか。また、適用外であっても町としての対応はどうするのかについて伺いたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） 今回の雪害被害に対しまして、平成30年3月16日付

で、農林水産省、それから環境省、それから総務省連名で「大雪による被災農林漁業者への支援対策について」ということが発令されました。これを受けて、この中で国からの補助金の概要が示されておりまして、国庫補助と県費、町費からの補助金を活用して、被災したビニールハウスの撤去、それから再建の支援を行うこととなっております。

本町のビニールハウスの被害については、主に育苗ハウスでございますが、これが8件の被害がございました。その中で、国、県、町の補助事業を使ってビニールハウスの再建を希望する施設は1件のみでございました。やはりこの事業は、事業の要件が、地域の担い手であったり作物転換や規模の拡大、それから園芸施設の共済組合に加入しなければならないというふうな条件等がございまして非常にハードルが高いということで1件だったということでございます。

町単としましても、この施設当たり大体400万か500万ぐらいするんですが、適用外の場合、町単補助金のみでは当事者の負担も大きいということもございますので、しっかりとした営農計画をもとに再建することを希望しますので、個々の相談に応じたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 最後の質問になりますが、隣接市では、2月の大雪で除雪経費を財政調整基金を取り崩し、除雪や公共施設の補修費に充当したことから財政難となっていると報道されておりますが、この冬の豪雪に対する永平寺町の財政調整基金の現状について伺いたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 財政課長。

○財政課長（山口 真君） まず、先ほどの質問の中で、永平寺町に災害救助基金があるかどうか。これは永平寺町ではございません。

そして今のご質問で財政調整基金についてでございますけれども、本町では平成28年度の財政調整基金残高が約29億8,000万円でございます。平成29年度において新たに約9,000万円積み立てた一方、基金再編により他の特定目的基金へ約17億円振り分けたことにより、年度末残高で約13億8,000万円となる見込みでございます。基金の規模といたしましては、平成29年度の標準財政規模であります60億3,000万円のおよそ22.8%となり、一般的と言われる水準の残高であろうと考えております。

除雪関連経費に着目しますと、除雪委託料や消雪設備保守、職員の人件費を含

めた総額は、平成28年度で約8,100万円、平成29年度では前年度のおよそ5倍となる4億2,000万円となっております。当事業に充当されます特定財源としまして、社会資本整備総合交付金及び臨時道路除雪事業費補助金があり、平成29年度における一般財源の額は約3億4,000万円となります。

ご質問の本町における財政調整基金の現状についてですが、これだけの想定外経費にもかかわらず、平成29年度は恐らく基金の取り崩しをせずに済むであろう、あっても数百万程度というふうには考えております。要因としましては、平成27年度及び平成28年度に見送っておりました臨時財政対策債の借入入れを再開したことにあります。当起債の借入額は、平成29年度において2億8,000万円で、先ほど申し上げました除雪関連経費における一般財源額の増加分を賄うに足るものでございます。

ただし、平成29年度の繰越金については、例年より確実に少ない金額になると見込まれるため、今後の予算編成においては十分精査していく必要があると認識しております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） これで私の一般質問を終わりたいと思いますが、今後、議会と語ろう会や、また町政懇談会の中で質問をさせていただきたいと思っておりますので、また今後ともよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

○議長（齋藤則男君） 町長。

○町長（河合永充君） 今回、大雪が終わって、今、夏になりまして、忘れないで、こういった議会からの声、また住民の皆様の声をしっかり残して、それを検証して次につなげていく、また将来にしっかりつなげていきたいと思っております。

今、県のいろいろな資料が提出されまして、それに合わせて町の報告書といたしますか、今回の雪のいろいろな状況、また議会と語ろう会で町民の皆様からいただいた声、そういったものをその資料に載せさせていただきまして、しっかりと次の世代にも引き継げるような、そういった対応もしていきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

ありがとうございました。

○15番（川治孝行君） どうもありがとうございました。

○議長（齋藤則男君） 暫時休憩をいたします。

(午後 2時01分 休憩)

---

(午後 2時10分 再開)

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開をいたします。

次に、7番、小畑君の質問を許します。

7番、小畑君。

○7番（小畑 傳君） 午後が一番眠たい時間ですが、通告に従いまして3つの質問をさせていただきます。よろしくお願いたします。

最初に、越前加賀インバウンド推進のあり方ということであります。

3月に骨格予算、そして今議会において肉づけ予算ということでお聞きしておりますが、30年度の主要事業であります越前加賀インバウンド推進機構負担金は当初、「越前加賀宗教」というタイトルが入ってたなと思っております。石川県の加賀市、本県あわら市、坂井市、勝山市、それに本町の5市町で発足したと記憶しております。越前加賀宗教……、タイトルはちょっと覚えてませんが、からは大分経過したなと思っております。

この越前加賀というタイトルでこのインバウンドが続いたのは、何年続いたんでしょうか。それと、延べでどれくらいの予算を消化したのか。そして、宗教というこの名の中でどれくらいのお客様、インバウンドの実績があったのかお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 越前加賀宗教文化街道推進協議会のご質問でございますけれども、設立は平成23年度になります。27年度までの5年間がその越前加賀宗教文化街道推進協議会として活動をしてまいりました。平成28年度からインバウンド推進機構ということで、インバウンドに特化して名称を変え再出発をしたということでございます。

なお、負担金の金額ですけれども、本町の負担金、23年度には5万円、24、25年度が40万円、26年度には80万円、27年度に390万円、5カ年合計で555万円となります。このうち、27年度の390万円は全て交付金ということで、町の負担の実額については165万円でございます。また、この5年間は他の4市町の負担金も同額ということで、機構全体、5市町総額でございますが、2,775万円、うち交付金は1,950万円でございます。

実績ということでございますが、まず行いました内容は、プロモーションビデ

オの作成ということで、ケーブルテレビ等でも放映されている「ホワイトヒーリング」という映像、その辺。あとガイドブックとかポスターとかの作成というふうなものがありました。あと、390万円いただいた27年度には、東京におきまして「美し国越前加賀」フェアという名称でホテルニューオータニで開催しましたけれども、旅行者や報道機関を対象にした観光プレゼンテーション及び食談会を実施をしました。また、旅行商品造成と誘客をPRしたということでございます。

以上が越前加賀宗教文化街道推進協議会の予算と実績ということでございます。人数につきましては、27年度にはエリア全体で6万人ということでございます。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 小畑君。

○7番（小畑 傳君） そして、越前加賀インバウンド推進機構負担金、本年度は639万4,000円でございますが、これは国の地方創生推進交付金を活用しております。内容的には、受け入れ体制の整備、それから観光ガイド育成、事業者に対して外国人観光客対応のためのコンサルティング、海外プロモーションなどを行うという取り組みをするということであります。

そこでお聞きしたいんですが、本町負担金639万4,000円と他市の負担金額、多分同じかなと思うんですが、多少財政規模も違うんで、財政規模に合わせているかわかりません。他市との負担金、これが妥当かどうか、総額どれくらいなのか、金額を示していただきたいと思えます。

○議長（齋藤則男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 本年度の負担金等についてのご質問ということでございます。

まずは越前加賀インバウンド推進機構に関しましては、本町では当然永平寺町及び観光物産協会、門前観光協会も会員になっているところでございます。

それから、地方創生の中で外国人観光客を増加させることは、経済にも大きな効果があるため重要な施策の一つということでございます。しかし、海外からの誘客は一市町で取り組むには経費的にも業務的にも負担が大きいということ、そういうことで、5市町で連携しているこの協議会の枠組みを生かして、スケールメリットも利用しまして、また連携して交付金事業として申請をするということで越前加賀インバウンド推進機構を設立させた経緯がございます。平成28年度

から32年度までの5カ年間でそれぞれ2分の1の交付を受ける推進交付金事業として計画を策定し、事業を進めているところでございます。

ご質問の本年度の本町負担額639万4,000円、そのうち交付金は313万5,000円ということになっております。

インバウンド推進機構に変わった初年度の28年度は、5市町とも負担金も交付金も同額でございましたが、29年度より、事業内容により参画する事業のみ負担するというふうなことになりまして、よって今年度は、あわら市、坂井市、加賀市の負担金はそれぞれ2,096万4,000円、勝山市は552万4,000円、機構全体で7,481万円、対する交付金は3,709万5,000円でございます。

本町と大きく額が違う3市、あわら市、坂井市、加賀市との大きな違いは、昨年度にデジタル情報スタンドという機器、そして3市においてはナビゲーションアプリを導入したということで、その保守に係る経費や、機能を充実させるための経費が主なものでございます。本町としては、余りにも大きな額である上、それに見合う効果を感じられないというふうな思いのために、それについては参画しなかったというところでございます。

先ほども述べましたように、基本は市町同額ですけれども、途中から、これについては参画する、これについては参画しないということで額が違うというご理解をお願いいたしたいと思っております。

○議長（齋藤則男君） 小畑君。

○7番（小畑 傳君） わかりました。

それでは、海外ガイド育成というのは通訳のできる人の育成のことなのか、事業者とは観光事業者のことなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 海外ガイド育成の目的は通訳の育成というわけではございません。多少の外国語研修も中身の中には含まれてくると思っておりますけれども、基本的には外国人観光客を案内する上で必要な知識を学ぶためのものということになっております。年間2回のセミナーの開催予定をしております。本町の観光業者などで、少なくとも各回10人以上は参加できるようにというふうなことで呼びかけていきたいと、働きかけていきたいというふうに思っております。

なお、事業者とはですけれども、これに関してはコンサルティングの事業者のことだと思っておりますが、ホテルや旅館、商業施設、観光案内所の職員のほか、ボラ



ンティアガイドも含まれるということになってございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） このインバウンド推進機構には、永平寺町では観光物産協会、そして門前観光協会、そして各市町はそういう観光団体が一緒な会員として活動しております。そういった団体とも一緒になりまして、こういった観光ガイドの育成、どんどん参加してくださいというふうなことを積極的に進めていきたいというふうに思います。

先ほど長岡議員の質問でもありましたが、そういったボランティアガイドさんが積極的に参加してくれて、またその観光の輪が広まっていくといいですか、皆さんに説明して、今回は英語バージョンですけど、またそういった形でいろいろな団体の皆さん、また事業所の皆さんに参画していただけるよう、5市町の事業ですので、より一人でも多く参加していただけるように取り組んでいきたいと思っております。

○議長（齋藤則男君） 小畑君。

○7番（小畑 傳君） そうしますと、こういうふうな外国人対応のためのコンサルティング、それから海外プロモーション、これを誰が指導をして教育をするのか。そして、今までに本町に、形としてこういうものが残っているんだよというものがあればお知らせをいただきたいと思っております。

○議長（齋藤則男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 事業者へのコンサルティングの事業でございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、宿泊、観光、商業施設に対して専門家が指導を行うということになっております。機構の事業はJTB等に委託をしているということで、そちらの方々、もしくはそこから講師を選んできてお願いするということになるかと思っております。

そのほか、海外プロモーション等についても事業として行っているわけですが、この辺のエリアへの来訪者が多いアジア圏を中心に売り込みを行っております。このエリアの外国人宿泊者を見ると、平成28年度7万2,206人、29年度9万6,832人。その国籍別では、台湾が約6割、香港、中国、韓国、シンガポール、タイを含めると85%というふうな数字を聞いております。

よって、台湾やタイには実際に現地に出向いて旅行博や商談会などの出展、旅行会社への訪問活動なども行います。また、海外の旅行雑誌への広告掲載や、海

外メディア記者やエージェントを招聘して認知度向上を図るとともに、旅行商品の造成を依頼するということなどの活動を行っているところでございます。ほかにも外国語版パンフレットの増刷や機構ホームページの充実を図るなど、多面的に計画を進めているというところでございます。

昨年もタイや台湾に出向いてのプロモーション、そしてタイの人気番組の取材を招聘したりというふうなこともしております。28年度には香港にも5市町の首長がトップセールスに出向いております。現地の総領事館、そして日本政府観光局等を訪問した際には小松空港の直行便を依頼をしたりとかいうことで、翌年の運航に結びついたような例もございます。プロモーションにおける商談により永平寺観光を取りついたり、放送された番組を見て訪れたというふうな実績も上がっているところでございます。

それらの効果もありエリア全体の外国人入り込み数も増加しており、永平寺町においては、平成27年度の約1万人から、29年度には1万4,000人と36%ほどの増加を見ておるところでございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 小畑君。

○7番（小畑 傳君） 実はこの質問をしてちょっとしましたら、福井新聞、5月23日の新聞に、奥越坂井版ですか、越前加賀インバウンド機構総会という形で新聞記事が出ておりました。今おっしゃったように、前年より入り込み客が3割多い9万6,832人だったと報告があったということで、これは22日に総会があったということですが。

この数字ですが、実は私、県のほうにもお伺いをしました。本県にどれくらいのインバウンド観光客が来られているんですかと。これは、インバウンド観光の実績を拾っております広域誘客課という課がありまして、そこの斉藤さん——固有名詞はいいとして——に問い合わせました。県独自の統計はなく、国の調査機関かどうかわからないんですが、宿泊旅行統計調査から見ますと、2017年暦年と前年との比較は、17年、県で6万8,000人、大ざっぱな数字だなと。16年が5万4,000人という数字を出しております。

県が出した数字と越前加賀のこのインバウンドの数字が、言うならば越前加賀の数字のほうが多いわけですね。差し引いた分が、これが加賀市の分かなと、ちょっとそんな乱暴な見方はできんと思うんですが、余りにもインバウンド観光客の捉え方がどこを捉えているのか、捉えにくいんだろうと思うんですが、旅行者

ではなしにビジネスに来られた方も含めて統計をとっておるのかなと思うんですが、ちょっと違いがありました。これは先ほども言うておりましたが、国はやっぱり外国の観光客、今2,000万ですか、3,000万ですかね。

(「2,800万」と呼ぶ者あり)

○7番(小畑 傳君) 2,800ですか。いわゆる収入の大きな柱と国も位置づけております。

その中で、じゃ、本県はどうなっているのかなということで、余りにもこの広域誘客課の担当の方が、6万8,000人という数字を出しました、福井県。これ何という数字かなと思いました。

それと、どうも受け身。要するに、来るお客様に対しての対応はするみたいなんだけど、こっちから外へ向かって来てくださいと。さっき台湾のテレビ局かどこやったか忘れちゃったけど、プロモーションをやっておるんだということですが、私に言わせると、よその県あるいは県外の行政区と比べると本当に生ぬるいというんか、言葉は悪いんですが、やっていないのと同じような状況かなと思います。実は県で聞きましたら、16年度は入り込み客が全国で最下位、17年度は最下位を免れて下から2番目ということでもあります。

県のインバウンド観光はタイのバンコク区に拠点を置いていて、石川県がシンガポールに拠点を置いて互いに情報の交換をしている——これは県の話です——ということで、さっき言った斉藤さんにですが、「こんなんでいいんですか」と聞いたら「そうです。予算がないんです」と、こういう話なんですね。ちょっとお寒い。今、3,000万あるいは4,000万をオリンピックに向けてやろうとする、それから本県の場合は国体に向けてやっぱり、これはインバウンドと違うんですが、客を誘致したいということの中で、何か全然、言葉は悪いんですが、的外れみたいな、もっと絞ったもの、もっと方向性を明らかにして、ここなんだよと、ここを捉えれば来てくれるんだよという部分を捉え切れていないんじゃないかなと。

さっき十二曲がりの話がありましたが、この前テレビを見ておりましたら萩市が出ておりました。これはタモリの「ブラタモリ」でした。萩市も江戸時代と同じような区画がそのまま残ってますという説明をしておりました、萩市の担当の方がタモリに。タモリがおおって言うてましたね。これはやっぱり本町の場合もそういう意味では江戸時代の区画がそのまま残っている。ある意味、磨けば非常にいいものがあるんだけど、どうも本県の場合はこの行政も磨いてない。例え

ば本町の場合ですと、永平寺は確かにそれなりに頑張っております。これはネームバリューもあって非常にいいんですが、そのほかの部分で、何か見える部分がインバウンドということでは見えてこないという感じがします。

私、当初説明した内容と、ちょっとヒートアップしまして余分なことを言っております。

そこで、5市町の、やっぱりインバウンド観光に向けた、いわゆる何というんか、思い入れがあるんだろうと思うんですが、果たしてこれ、リーダー格はこの行政が持つておるんでしょうか。そのリーダー格が持つておられるその行政区の中で検討会が果たして行われてるんかどうか、そこらあたりをお聞きしたいと思えます。

○議長（齋藤則男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 機構の会長といいますか、はあわら市長がやっております、30年度からもあわら市長ということでこの間、先日決まりました。ということで、事務局に関してもあわら市が担当ということになっております。

これまでは各市町の担当者会議が2カ月に一度程度ございましたけれども、あわら市任せと言うとちょっと変ですけども、そういう形にも見えないこともないというか、あわら市中心にやっていたはいけないだろうということで、今年度からは事業ごとに各市町が担当しようというふうなことになってございます。ということで、それらを、それこそばらばらでやっても調整つきませんので、月に1回程度のペースで調整会議といいますか、名前はちょっと違いますけれども、そんな形でやっていこうということになってございます。

また、5市町の市長、町長についても時々集まって話し合いをしようというふうなことで先日の総会で決ましまして、そんな会議もやっていくということになっていくと思えます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、このインバウンド推進協に変わったとき、安倍内閣の中で2,000万人を、これからオリンピックまでに4,000万人にする。これは一つの日本の大きな産業だということで日本中が取り組む中で、この5市町も、1つの町ではなかなかインバウンドというのはつらいんで、取り組みました。

まず、インバウンドにどれぐらいの経済効果があるか。大体8人の外国人観光客が来ていただけますと、1人永平寺町に住んだ方が1年使う金額と一緒に金額

を使っただけです。それぐらいの経済効果があるということで各県取り組んでおります。今回も27年から36%、1万人が1万4,000になったとかそういう話なんです、思いは小畑さんと私らも一緒な思いで、これを何とかこれだけ、交付金があるとはいえ公費も投入してます。何とかもっと実績をつくるために5市町の市長、町長が集まってしっかりと方向性を定めていこうというふうに話をしておりますというか、やっています。

ただ、今までは、この一、二年はJTBとNECが入りましていろいろな調査とか海外のプロモーションをしてきました。ただ調査をするだけ、またプロモーションに行くだけではなしに、しっかりと、じゃ、それに対してホームページをどういうふうにつくるか、来た人をどうするか、またどういうふうな発信をするか、アジア圏を中心にやっていますので、ここは今オリンピックまでという一つのゴールもあります。そこに向けてしっかりと取り組んでいきたいなと思います。

それと、もう一つ。禅は欧米のほうでは物すごく皆さん関心がありまして、自動運転とかIoTを通じて海外のほうにも、この前のオースティンとかそういったところに、また精神性でちょっとブランドの発信を今させていただいております。先日も15歳で大学に入学して、そういうシリコンバレー「beta（ベータ）」の、そして世界を飛び回っている人が永平寺に来てくれて、今はどこか、中国とかインドへ行くとか言ってましたけど、また今度帰ってきてここで何かできるといいですねみたいな話もしていただきました。そういった海外から来られている方にまたSNS等を通じて発信していただくとか、常に海外と永平寺町をどう結びつけるかというのを考えながら、インバウンド推進機構、またIoTとか自動運転、こういったものも考えていけば、おのずと発信にもつながるかなとも思っておりますので、またご指導よろしく申し上げます。

○議長（齋藤則男君） 小畑君。

○7番（小畑 傳君） 実はこの質問は当初、余り考えておらなかったんです。ところが、私の知人、友人でもあるんですが、あわら市に住んでおります。その方から「この越前加賀インバウンドの内容が余り機能しておりませんよ」と私に忠告がありました。「は？ 何だよ、それは」ということで、じゃ、1回見てみましょうということで見させてもらいました。なるほどなど。要するに、事業的内容的には、さっき言いましたけれども、いわゆる、来るお客様に対しての対応が中心で、むしろインバウンド観光をもし広げるならば、やっぱり外へ出ないかと

思うんです。外へ出ないと、待っててどうのこうのじゃない。それも東京や大阪、人口の多いところへ行くんじゃないし、もっと違うところがあるんじゃないかなと。

例えば北陸3県、富山、福井、石川を見ますと、やっぱり富山の場合は立山とか黒部とか、それから雨晴海岸、日本北アルプスが、3,000メートル級が海から見えるとか、観光資源が結構ありますね。あるいは合掌造り。それから隣、石川県はやっぱり金沢市を売り出しております。能登も売り出しております。いわゆる大変その磨き方が、やっぱり先鋭的に磨いております。一極じゃないですね。幾つ也多角的にやっております。これはうちの永平寺も見習うべき。これは本当は県がやるべきだと思うんですが、そういうことをしないとやっぱり負けてしまうなど。

それと、実は、これも私の知人ですが、シンガポールへ出向いておりましたら、今町長は禅とおっしゃいましたが、「中国が既に禅を持って向こうでアピールしてますよ」と言うんですね。よくよく考えますと、禅は中国から来たわけですから別に、どっちかという日本の方が横取りと言うとおかしいけど、まあまあアピールの度合いは強いかなと思うんですが。そういうふうにして、日本がいいと思ったことを中国が横取りするというのか、そういうふうなことをどんどんやっているということですね。それは知らなかったです、私も。聞いて、「え？

そんなことをやってるのか」ということで、やはり外へ出向かないとどういう動きがあるのか全然わからないと。やっぱり出て行って初めてわかる。

それから、今言ったシンガポールと、それからバンコクですか、石川県と福井県の拠点を置いているということなんですが、どこまで機能しているのかちょっとはつきりわかりません。そこらあたりも、やはり観光課のほうも県を、大いに尻をたたいていただくとありがたいなという気がします。それによって、インバウンド観光も少しずつ前へ進むかなという気がします。

何かお考えがあれば、お聞きしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 外に出て行けというふうなことをご忠告いただきましたが、先ほど申しましたように、プロモーションとしていろいろやっていることもございます。また、呼び込んだとしても、来たときの感想がいまいちといいますか、よくなければ、その後の発信であったりとかリピーターであったりとか、そういうものにつながらないということも前から言われていることとございま

す。それも踏まえて、両輪でやっていくということが大切かなというふうに思います。

また、禅に関しましても、永平寺町、このインバウンド推進機構だけではなくて、いろんな部分から発信をしないといけないかなというふうに思いますし、実は今、5市町でやっていこうということに関しましては、それぞれお金を持ち寄ってやるということでいろいろメリットもございますが、逆に言うと、永平寺町だけで単独の行動もなかなかとりにくい部分もあります。その辺に関しましてはまた別な対応、予算をつけるとかそういう話でなくて、県と相談をするなり。当然、県は「ZEN Alive」というような形で禅を全面的に出していただいているというふうなこともございますので、議員は先ほど県の尻をたたいてとおっしゃってましたけれども、県と一緒にまたそういう対応もしていけないといけないというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（齋藤則男君） 小畑君。

○7番（小畑 傳君） そういうことで、インバウンド観光、よろしく願いいたしたいと思います。

それでは、2つ目の質問に移りたいと思います。

小中学校の32年度に向けた方向性ということであります。

まず町長にお伺いしたいんですが、本町のこれからの町政を運営する中で3つの課題、一番大事な課題を3つ挙げるとすると、どれとどれとどれがあるとお思いでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 朝の上坂議員の、今回の予算の編成とか、それはやっぱり将来につなげるためということで、少子・高齢化に対応した、高齢者の皆さんが生活しやすい環境をつくる。それと子育て、それと、今とっさなんで。それともう一つ、そういったサービスを維持していくための産業の創出、それがIoTであったり観光であったり自動運転であったり。また、高齢者の皆さんは健康長寿でいていただいて、またいざというときには地域包括ケアがしっかりと機能する町。また、若者の人たちを支えるというのは、実はこれから社会保障がふえていく中で若い人たちの負担もふえていく。それをサポートできる一つが子育て支援であったり産業の支援であったり、そういった実は全てがつながっている、バランスよくしていくということで、そういったことがこれから大切になってきますし、物すごい速いスピードで変化もしていくと思いますので、それに対応していくこ

とが大事だと思っております。

○議長（齋藤則男君） 小畑君。

○7番（小畑 傳君） 町長がおっしゃるとおりだと思います。

私は、一番の課題、問題、これは日本のことでも言えるんですが、やっぱり少子化だと思います。子どもが少ない。それと高齢化、老化現象を来している。これはつながっている部分もあるんですが。それともう一つ、やっぱり財政だろうと思います。これは国の財政、本町の財政も含めて今後どうなるかというのは不安な部分もあります。要は、少子・高齢化が進むと同時に社会情勢が日々変化をして、子どもたちを取り巻く環境も大きく変わってきているという思いがしております。

第二次総合振興計画、これページ47の中でうたっていますが、そしてその心の教育を必要としております。この章のタイトルである「学校教育環境の充実」を、「児童・生徒の減少など教育環境の変化に対応した教育施設の整備を計画的に行うことが重要です」としてしております。計画的に「行います」じゃなしに「行うことが重要です」ということで、いかにも何か他人事のような表現で結んでおります。

ここには、子どもたちの学校生活にとって大切な大勢の友達の中で切磋琢磨することが述べられておりません。平成32年度に向けて、現在の7校の小学校と3校の中学校の方向性を検討するとしておりますが、本年度の小中学校ごとの生徒数を10年前と比較しますと、小学校で全体で193名減少、中学校で119名減少しております。唯一、吉野小学校だけが、平成20年度に67名が平成30年75名ということで、わずか8名ながらふえております。ということで、非常にどこの学校もこの後ふえる要素がないということでもあります。要は、町の人口も、国も、県も、この傾向は今後10年、15年と続くことが言われております。要するに、0歳から15歳の年少人口、16歳から60歳までの労働人口が減って、61歳以上の老年人口がふえるということを前提にした町政運営をせざるを得ないわけであります。

本町の場合、人口が1万9,000人を切りました。さらにこれからも減っていくことが確実な状況の中で、小学校7校、中学校3校はいかにも多い、いびつかなと思っております。町の人口目標、平成38年に1万9,200人としておりますが、もうそれをマイナスで超えてしまっております。

そこで、人口減少の中で教育施設の整備を計画的に行うとしておりますが、こ



これはあくまでも教育施設の整備を行うのか、この施設だけを見るのかどうか、お伺いをしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 学校施設につきましては、永平寺町学校施設長期保全・再生計画に基づき計画的に行っております。今後ですけど、単体でといいますか、一つの学校で1億円を超える工事につきましては今後の計画には計上されておられません。今後につきましては、児童生徒さんの教育環境を第一に考えまして、緊急性を加味しまして計画年度の繰り上げ、繰り下げを行いまして施設整備を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 小畑君。

○7番（小畑 傳君） 課長、教育環境をと言うんですが、何を整備するんでしょうか。教育環境の整備というのは。

○議長（齋藤則男君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） もちろん施設のハード面は当然なんですけど、教育環境ですので、いわゆる授業といいますか学校教育ですね。学校教育の面の教育環境というふうなことでございます。

○議長（齋藤則男君） 小畑君。

○7番（小畑 傳君） 余りちょっとよくわからんですが。要は、ハード、施設も大事です。それは子どもたちが入る学校施設、物すごく大事です。しかし、そこに入る子どもが大きく変わろうとしている中で環境だけのことを言ってもだめじゃないかなと。いわゆる子どもたちをどうするのということなんです、今聞きたいのは。私は、その施設のことだけ言ってもだめでしょうと、もう少し人をどう対応するのということを実は聞きたかったわけです。

あくまでも施設だけをさわるんだという、それは施設はさわっていただかないかんですが、人のことを全く述べない。あと、32年ですから、2年後にそういうことをすればいいんだよということじゃなしに、これだけの速いスピードで子どもが減っていくというのは、皆さんよくご存じなんです。いろんなマスコミ関係でも述べられておるわけです。語られているんですね。やはりそれに対応したスピード感というのはやっぱり大事だと思います。

中学校3校、小学校7校というのは、2万人を切ったこの行政の中での的確かどうか。改めてこれが的確かどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 考える視点としましては、もちろん子どもたちのためということが第一でございます。もちろん地域活性化、地域の拠点ということも言われておりますので、地域活性のためにどうあるべきか、この2つを重点的に考えていくというふうなことで、今どれくらいが適切かというお話につきましては、今後、32年度までに方向性を出すというところでお示しするようになる予定でございます。

○議長（齋藤則男君） 小畑君。

○7番（小畑 傳君） ぜひひとつお願いしたいと思います。

合併して12年、子どもたちが本町の風土や文化、産業を学び、郷土への理解と誇りを持ち、郷土を愛する心を育てるとしてありますが、各学校ごとの郷土でしかないと思います。例えば小学校ならば、その小学校の区域内でしか郷土がないということだと思います。特に中学校は旧町村ごとに1校あり、卒業と同時に子どもたちは町外へ出ます。いわゆる高校がないということでもあります。生徒たちにとって、郷土というのはいつまでも旧町村であります。永平寺町が一つということが、なかなか今の子どもたちには理解できないと思います。

児童生徒にとって何が一番よいのか。今話ししましたように、スピード感を持って対応する必要があるかと思えます。だから、32年なんてのんきなことを言わずに早くやるべきだと私は思っております。

そういう意味で、今からでも町内各人各層からの意見をお聞きしてこれに当たるべきと思いますが、感想をお伺いします。

○議長（齋藤則男君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 先ほど申し上げました、お子さんたち、また地域活性化にとって何が一番よいのかを念頭に、平成30年度から、教育委員会、校長会、家庭・地域・学校協議会との協議、他市町の実態調査を行ってまいります。並行しまして、庁内の関係各課とも協議を行ってまいります。その後、諮問委員会を立ち上げ方向性を決定する計画でございます。

平成32年度までというふうに申し上げておりますけど、慎重かつスピード感を持ち、少しでも早く方向性を示していく所存でございます。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この課題につきましては、小畑議員おっしゃるとおり、少子・

高齢化、それと過去もやっぱり振り返るべきだと思います。先ほどから話している昭和56年と平成30年、高齢化率、社会状況、いろいろな角度でもありますし、その地域における学校の現時点の位置づけ、過去の位置づけ、これからはどうなるか。そして子どもたちにとって、情報社会の中で今のその体制がどうなのか。いろいろな角度でいろいろな方々の意見を客観的に聞くことが大事だと思います。往々にしてこういった問題、主観とかいろいろなことが入るときがありますが、客観的にみんなで話し合いながら、その中で私たちが。実は政治家はなかなか主観が入ってしまう。僕も、また議会も。議会の中でもいろいろ意見があると思います。そうでなしに、1回客観的にテーブルの上ののせた中で将来の永平寺町をどう持っていくか、それをしっかりと話し合っていく場が大事だと思います。

おっしゃるとおり、先ほどもちょっと答弁で言いましたが、32年度までにやればいいのではなしに、そこがリミットで、前倒し前倒し、スピード感を持ってより丁寧に、皆さんの一人でも多くの方の意見を聞きながら、もちろん議会の意見を聞きながら。政治は主観が入ったらだめだと思います。客観的に、今の子どもたちという思いも、その子どもたちが大人になったときにその永平寺町を維持できるかどうか、そういったことも過去、現在、未来をしっかりと踏まえて話し合っていく場、そういった場をつくっていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（齋藤則男君） 小畑君。

○7番（小畑 傳君） 実はこの質問をつくってから、大野市の結ステーションという観光スポットみたいなのがあるんですが、そこへちょっと行きました。そしてあそこに御清水（おしょうず）というんですか、湧き水があるんですね、あの近くに。そこにちょっと行きましたら、お年寄り2人が、門番じゃないんですが、そこに2人おられました。その人に「大野市は合併問題で揺れてますね。市長選挙がありますね」という話をしたら「そうや」と。「皆さんどう思うんですか」と聞きますと、お年寄り2人、「ほんなもん、統合反対や」「何ですか」「うららのときは、子どもころ学校行くのは、道草をしてあっち行ったりこっち行ったりしてわ、楽しい登下校やったんや。ほんなもんをなくしてどうするんや。そして九頭竜からバスで行けばいいなんて、そんな遠いところ、ほんなもん、いいと思うけの」という話をしておりました。

ある意味、当たっているところもあるし、子どもたちが道草するのは、それは

今の当世、そんなことは許されもしませんし、どちらかというとも早く行って早く帰ったほうがいいと思います。そういう状況は、お年寄りの話を聞きましたら情緒的な部分があったなど、やはり自分たちの郷愁とかそういうものを加味しての俺は反対だよというお年寄りの意見だったと思います。だから若い人の意見は聞いておりませんが、そういうふうな話があるということもお伝えしたいと思います。

それと、学校には、先ほどの意見とちょっとダブるかもわかりませんが、校歌というものがあります。校歌は、恐らく各学校で1週間に1回ぐらい朝礼があると思うんですね。その中で多分校歌を歌うんだろうと思います。その校歌は、その学校の地域の有名な、言うならば伝統、文化、産業をその中にちりばめて歌うんだと、ここはいいところだよというのが校歌だと思います。ですから、校歌は10校歌あります、永平寺町には。それぞれの俺のところがいいんだよという校歌を歌っております。さっき言ったように、これをいつまでも続けますといつまでもばらばらということになります。もう12年、そう長い時間は持てないんじゃないかなという気がします。

例えば、先ほど町長、松岡中学校の、ちょっと私、個人的に言って申しわけないんですが、「機に飛び交う杼の音高く」という中学校の校歌があります。私、あれ歌ってて、昔、事業所が200以上あったときには、それはそのとおりでらうなと思っておりました。しかし、もう1割を、20事業所しかない中では、果たしてそれが校歌として合うのかどうかという思いはいつもしておりました。卒業式とか入学式に行って、こういう校歌なんかもしかすると変わっていくべきものなのかなという気がしました。そういう意味で、大いに統廃合のことも議論していただき、もしかすると新しい校歌ができるのも一つの道筋かなという思いがします。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 本当にいろいろな視点があると思います。僕も志比北とか吉野小学校で、いろいろな運動会、地域で一緒にやる運動会に呼ばれて行きますと、本当に地域の人が子どもの名前を一人一人呼んで「誰々ちゃん、頑張れ」と。もちろんそこには一つの大きなコミュニティができてますし、入学式、卒業式へ行くと、その学校学校の校歌があつて、また伝統がある部活動もあつて、上志比の吹奏楽部とかすごいですよね。そういったものもあります。そういったシンボルで、やっぱり学校って大事ななと思いますし、また役場内に帰りますと課によっては

いろいろな意見もあります。

そういった中で、やはり一度客観的に、そして統廃合に賛成する人も反対する人もいると思います。その中で、例えば統廃合を反対する人に、統廃合は、するところというふうなメリット、デメリットがある、賛成する人にも、こういうふうなデメリット、メリットがあるとお互いに。特に我々政治家はしっかりとそういった、偏るのではなしに客観的に説明ができる、そういったことが大事かなと思っています。往々にして、いろいろな市町を見てますと、何か政局に発展していった本来の目的とか何かがくちやくちやになっていくというか、別にその目的がしっかりと住民に説明されてなかったというのも一つの要因なのかもしれませんが、そういったのはしっかりと説明しながらやっていきたいなと思います。

ただ、松岡中学校の機の音というのは、今は少なくなりましたが、あれを聞くたびに、昔はよかったなと。またこれから、次の世代が「あの意味は何？」と聞いたときに「実は松岡は機の産地やったんや」という、そういった話にもなりますので、その校歌一つ一つに思いがあるのかなというふうに思っています。

○議長（齋藤則男君） 小畑君。

○7番（小畑 傳君） 「機に飛び交う杼の音高く」ということなんですね。織機がこう。あれ、杼のこう、横糸ですね。そういうことですね。

それでは、3つ目の質問に移りたいと思います。

日本農業、春なのに冬の状態、解消策はということであります。多少、私のほうが情緒的になっているかもわかりません。

米農家にとっては、いよいよことしから補助金、米の直接支払交付金がなくなり、ますます米農家のやる気をそいでいくようで仕方がない状況に置かれております。米農家には農地があるため、米の作付を行うのが当たり前のようになっております。これは私もそうですし、農地があるのにつくらない、そういうことはできないということでもあります。私、毎年、確定申告をやっておりまして、いつ出しても、米の補助金を入れても赤字でありました。

歴史的に見て、我が国の伝統文化は米づくりを基本としてきたということでもあります。村の鎮守の神様にしても何にしても、基本は農耕文化であります。そういうことを基本としてきましたが、今後、こういう村のすぐれた制度というんですか、そういうものが大きく崩れようとしております。

これに対応するかのよう、永平寺町農協は各支所を廃止し、本所のみでの営業活動にシフトし、1県1JA構想によりこれを進めようとしております。また、

芝原土地改良事業区では、国の大きな資金をつぎ込み芝原用水のパイプライン化を進め、米づくりに適した水供給をしております。また、芝原用水の管轄の福井市などでは、区画整理により1町田（1ヘクタール）化を進めております。恐らく生産組合組織とか担い手農家がこれを請け負うものと思います。

昨年まで続けてきた減反政策を、ことしも同様な減反を行うとしておりますが、米余り現状の中でのパイプライン化で米生産地域に網かけを行い、米づくりを奨励するようですが、農業集落の高齢化が進む中、何か矛盾を感じて、これでいいのかなと、若者に希望が持てるものはないのかなと、何か施策がないのかなと思っております。お考えをお伺いしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） まず、減反政策の廃止の背景については、やはり国は、経営力のある農業の担い手による生産性の高い農業の実現に向けて、農地中間管理機構などを活用して農地の集約化を進め、みずからの判断により生産コストの削減や生産性向上と質的向上を実現した農業を営むことを促進するために、こうした取り組みを阻害する既存の施策や補助金の廃止をすることとなったというふうに解釈しております。

また、農業用水のパイプライン化については、下流の、特に川西地区になろうかと思っておりますが、塩害対策のほか、限られた米生産の中において良質の米が安定的に供給できる水管理体制づくりはどうしても必要な事業であり、全国的に良質の米生産の開発にしのぎを削る中、これに打ち勝つためにも必要な事業であるというふうに考えております。

このような中、本町においては、議員おっしゃるとおり、集積率が50%ということで、兼業農家の方が多いいのかなというふうに思いますが、若者が希望を持てる施策というのは、やはりその現時点においては、国の施策にのっとって農地の集積、集約を図り、担い手農家の転換を目指してもらうことが一番必要かなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 小畑君。

○7番（小畑 傳君） 大変、米については、米を主食にしている日本国民が米を食べないという大きな問題もあります。マスコミのいろんな米のいい悪いの宣伝がありますから、我々農家がどう頑張っても難しい部分も確かにあります。

先ほど町長のお話が、これあったかどうかはちょっと忘れましたが、どこか違

うところで聞いたんかもわかりません。あ、きのう聞きました。ごめんなさい。地球規模的には人口がふえて食料はこれからますます不足するという中で、日本はそれの真逆で、日本は人口は減って食料が余ると、米だけですけれども、こういういびつな、これもいびつな状況がなされております。

町長は、オランダへ行きましてオランダの農業を視察されたということです。これはちょっと質問の中に入っておりません。そこで、どういうオランダの農業の、我々が学ぶべき収穫があるのかなということを教えていただけたらありがたいなど。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、オランダは農業、農産物輸出国、アメリカに次ぐ世界第2位の輸出国、もちろん100%自給率があつて、総輸出額の17%を農産物で占めてます。農業は、一つのもうかる産業という位置づけでやっております。

なぜそこに視察に行ったかといったら、それもありますが、もう一つは、今の日本がやっているこの改革を50年前に行った。集積もしていろいろやって、もうかる農業につなげていった。ただ、それをやるのには20年間、やっぱりいろいろな形でかかって今の形ができたというふうに聞いております。その中で、やはり農業に対する支援というのが、50年たちましたので、例えば設備投資をするにしても、金利分だけは国が見ますよ、あとは自分で借り入れしてくださいと。それとか集積。集積するのは、今でも国はやっているらしいです。担い手がやはりいなくなっているところについては、大規模化するには、国が支援をするというふうにやっています。

もう一つ、直接支払いもやっております。この直接支払いについて実はお話を聞きました。これは大規模農業にするに当たって、世界第2位の輸出国にするに当たって環境を破壊した。いろんな薬とかそういったのを使って、もう大規模大規模、もうかるもうかるというのをやり過ぎて環境を破壊したことによって環境が壊れた。もちろんEUの基準でもそこは改善していこうということで、その基準を野鳥をふやすというのを一つの指標にして環境改善に取り組んでいます。その野鳥をふやすことによって草刈りが1カ月おくれるそうなんです。その1カ月おくれる分の補填を直接支払いです。また、日本の国でもやっています社会活動についても社会奉仕といいますか、そういったのに対しても直接支払いをする。その直接支払いは国が管理するのではなしに、例えばJAさんのような組織、グリーンコーという組織らしいんですが、そういった組織がしっかりして公平にな

るようにする。そこには事務手数料3割を支払ってしっかりと任せる。そしてまたそのグリーンコーというのは海外にどんどんどん商社機能も持ってやっていくというふうなお話を聞きました。

今は、それをすぐ、日本の場合は、例えば災害で水が出たときの貯水のかわりにもなりますし、田園風景とかいろいろな機能も持っております。ただ、一番の問題は担い手が少なくなっているのが、この永平寺だけでなしに日本の現状。

今回、実はI o Tで知り合いました、日本を代表する大手商社の引退された方が今、いろんな自治体のまちづくりをやって総務省の認定も受けてやっています。その方がある農作物をこの永平寺町でどうだという話を聞きました。その方と僕の意見が一致したのが、商売をやっている皆さん、例えば商工会青年部とかそういった皆さんに1回声をかけてみようということで商工会青年部、もちろんJAにも声をかけてますし、それとそういう地域。農地がないとできませんので、地域の代表の方にまずはお話をさせていただいて、町のスタンスとしましては、皆さんがそれをしっかり調査研究して自分たちのものになるという自覚のもと、これで行くんやという中で、町はいろいろな形で、国、県の補助もありますので支援はしていけると思います。

ただ、行政がこれをやってください、これをやってくださいと言うと、恐らく3年後には誰も面倒を見ない、そういったのになるかなとも思ってまして、ぜひわがまち夢プランを使っただき、商工会青年部、またその地域の方、またJAの皆さん、いろいろな方がそういう先進地を見に行き、本当にこの永平寺町にふさうかどうか、自分たちがもうけられるかどうか、それを確認していただいからやってほしいというお話もしています。もちろん今回は大手商社の方が入っていますので、需要、どれぐらい売れるか、また日本国内でどれぐらい売れるか、加工品、こういったものはどういうふうにして販売していったらいいかというノウハウを持っていますので、そういった方の話もアドバイスを聞きながらやっていければいいなというふうに思っております。

オランダから帰ってきてからの話なんです、一つの何か新しいモデルができるかな。物をつくる時は売るときのことと考えて、そしてもうけることを考える、そういった農業の一つのきっかけになるかなとも思います。もちろん今あります町の特産品、これは年々ふえてきてますし意欲がある方が出てきてます。こういった方をしっかり支援させていただくことによってもうかる農業になれば、また担い手の皆さんが、若い人たちが、僕もやる、やりたい、やりたいというふ



うになるようにできたらいいなと思います。

長野の高冷地野菜というんですか、ああいった野菜は一農家数千万円から数億円稼がれて、担い手が逆にいないんで家族だけでは賄えないんで、海外から研修生を受け入れてやっているという、そういったぐらいもうかる農業もあるということで、ぜひそういったのも参考にさせていただきたいなというふうに思います。

○議長（齋藤則男君） 小畑君。

○7番（小畑 傳君） 町長、ありがとうございます。本当になるほどなという部分もあります。

それで、今はオランダということですが、我々が子ども、小中学校のときには、ヨーロッパの農業といいますとドイツの北にありますデンマークが、我々子どものときにデンマークがヨーロッパの先進農業地ということを知っていました。それが今はオランダということで変わってきております。もちろんもう一つ大きなところはアメリカですが、この2つに共通する部分は、いわゆる種でありますね。世界の種子の恐らく、パーセントは言えませんが、大多数をこの2国で持っておるんじゃないかなというくらい、農業をやる基盤というんですか、基礎部分があるということですね。

それに対して日本の場合、米に関しては、次に聞きたいんですが、鳴り物入りで取り組んでおりますいちほまれ、農家に栽培を任せてわずか3年目だと思うんですが、ことしも高食味を確保するというのと、実証圃を設置して販路を確保してから生産拡大ということでもあります。いわゆる、ある意味、町長が今おっしゃったような売れ筋を、売れる場所を見てからつくるんだということ、販売、生産ということなんかなということですが、どうも昨今の米市場、よその県はいろいろ新しい品種のお米を出してきておるこの中で、多分大変厳しい状況かと思えます。

まだそのような中でもこのような、いわゆる私も一般農家ですが、なかなかいちほまれの種子も苗も手に入らないということは何かちょっとおかしいなと、我々農家がつくりたいというものをつくらせてもらえないんかなと。ある意味、販売戦略といやそれまでなんですが、先ほど言った種ということに関しての部分でひっかかる部分がありました。これは県の施策ですから、なかなか町あるいは各末端の行政にはわかりにくいと思うんですが、この方針、町ではどういうふうに理解しておられるんかお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） いちほまれについてですが、昨年、試験販売ということで、県全体で120ヘクタール、生産量が600トンというふうに制限されておりまして、主に関東地方に出荷していると聞いております。ことしは昨年の5倍の約600ヘクタール、生産量も3,000トンということになっておりまして、中京方面や関西方面にも拡大する計画と聞いております。

しかし、いちほまれは、本県の主食用米の生産量、これ大体12万2,300トンあるんですが、そのうちの3,000トンということでございますから、約2.5%にとどまっております。まだまだ市場に出回っているというふうには思いませんが、これも県の戦略において、全国的に新品種の流通している中、ブランド米として勝ち残るためには、やはり消費者の方に福井のいちほまれがしっかりと認めてもらうということが重要でございまして、今後の県のブランド戦略やイメージ戦略を注視する必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 小畑君。

○7番（小畑 傳君） 新潟県のコシヒカリと福井県のコシヒカリの大きな違いは、圧倒的に出荷数量が違うということでありまして。ですから、量の多いところが最終的に勝つ——これは国内ですけれども——ということが言われております。だから、今は出発段階ですからやむを得ないのかなと思うんですが、ある時点で、やはり量的な確保をするときが来るんじゃないかなという思いがします。

ですから、そういうことも踏まえた農業の施策方針を今後もひとつよろしくお願いをしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） いちほまれにつきましては県の施策なんですけど、出荷してもその品質を、成分を、それをクリアしてないといちほまれとしては認められないというふうな厳格なブランド戦略をとります。ブランド戦略米、いろいろな考え方はあると思うんですが、決して県を肯定するわけでは、皆さんいろいろあると思うんですが、例えば越前ガニの「極（きわみ）」、あれが10万円、20万円で売れることによって、今までの普通のカニの値段が上がっていく、引っ張っていく。それは買えないけど普通の越前ガニを食べてみたいということで、越前ガニが値上がりをしていっております。今、県の戦略が、僕ちょっとまだ、今度確認してみたいなと思うんですが、そういったなかなか買われない高級米が一つあることによって、福井県全体のコシヒカリの価格を引っ張り上げるという効果も

狙っているのかなというふうに思います。

全国の高級ブランド米と言われる市場というのは実は数%しかなくて、残りの九十何%が、普通の皆さんがつくっているコシヒカリであったりそういった米ということで、その部分の値段をいかに維持させるか、引っ張り上げるかというのも一つの戦略になっているのかな。これは憶測なんで、また今度、県にどういった戦略なのか確認したいと思いますが、そういった面もあるということをご理解ください。

○議長（齋藤則男君） 小畑君。

○7番（小畑 傳君） これで質問を終わりたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 暫時休憩をいたします。

（午後 3時16分 休憩）

---

（午後 3時25分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、4番、朝井君の質問を許します。

4番、朝井君。

○4番（朝井征一郎君） 4番、朝井征一郎です。

今回は4問通告してありますので、ご質問をさせていただきます。

1つ、人口減少の克服を目指して、A、空き地対策についてお伺いいたします。

（「空き家」と呼ぶ者あり）

○4番（朝井征一郎君） ああ、空き家やった。ごめんなさい。眼鏡かけなあかん、やっぱり。

人口減少のため、空き家は全国的に増加している（福井県13.9%）。空き家といえども所有者はいます。踏み込むには、許可をとらなければなりません。憲法で住居の不可侵が定められているが、山の中にある物置などの建物ならまだしも、塀があって誰かが住んでいる可能性がある建物だと、持ち主の許可がなければ、外から眺めるだけで、許可をとろうとしても持ち主がわからず、とりようがないのです。それは永平寺町も警察も同じだと思います。

昨今、新聞、テレビ等で騒がれていた松山刑務所脱走事件が空き家の屋根裏に潜伏していた事件などがありましたが、放置すると放火や不法侵入の犯罪につながる事件などのおそれがあるため、永平寺町としてはどのように対応しておられるのかお聞きいたします。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 空き家対策特別措置法及び条例に基づきます立入調査ですけれども、特定空き家に対する助言、指導、勧告、命令を目的とした調査しか認められておりません。条例では「犯罪捜査のために認められたものと解釈してはならない」というふうに明記されておりました、なかなか犯罪を防止するという立場からの調査というのは実際には困難であるというような状況でございます。

○議長（齋藤則男君） 朝井君。

○4番（朝井征一郎君） また、空き家対策として、所有者が売却を希望している空き家情報を提供する空き家バンク等が示されておられますが、空き家は、屋根の一部が壊れ落ち、裏口の木戸が倒れ、また持ち主の人だけ高齢で解体に費用面から難しいということです。今後は、倒壊の危険度を判定した上で、その段階に応じて撤去や修理などの助言、指導、命令などを行う必要があると思います。

永平寺町として、空き家は今現在何軒あるのか、そして巡回監督しておられるのか、それに対する対策、計画案を考えておられるのかをお聞きいたします。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 空き家の状況でございますけれども、平成29年度末の時点で、町内において空き家と認められる物件数は304軒、空き家率にしますと4.04%となっております、前年度末の274軒、3.66%と比較しまして30軒、0.38%の増加となっております。

空き家として報告のあったものにつきましては、生活安全室への情報提供を行い、老朽化の激しいものにつきましては、特措法や条例に基づく現地調査を行い、空き家等対策検討委員会に諮る等の対策を行っております。

空き家の利活用という面からご答弁いたしますが、まずご承知の空き家情報バンクというのがございます。その制度の周知を推進しますとともに、子育て世帯と移住者への住まい支援事業、もともとUIターン者云々かんぬんという制度でしたが、県内の子育て世帯や県外からの移住者等が、空き家バンクに登録された空き家を購入したりリフォームする際に補助を行うという制度がございますので、そちらにつきましても引き続き周知を行ってまいります。

新しい取り組みとしましては、昨年度から空き家情報バンクの情報が更新された際に、その都度、個人的な情報提供を行うという利用者登録制度というようなものを開始しております。また、今年度は空き家バンクの町のほうのホームページ

ジを見やすいものに改修するとともに、全国版空き家バンクというものの参加も検討しております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 総務課のほうとしましては、家屋の現状把握ということでお答えしたいと思います。

建設課による現況調査に基づき廃屋判定された建物については、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、永平寺町空き家等の適正管理に関する条例並びに永平寺町空き家等対策検討委員会に諮り、対応、指導を行っております。

しかし、倒壊の危険がある建物所有者は町内や県内に居住していないことが多く、利害関係者の調査に時間を要している現状で、対応に苦慮しております。そのようなことから、建物ごとの対策計画も作成できない状況となっております。建物の巡回については、不定期ではありますが、現場確認を行っている現状であります。また、老朽化した空き家の対策、これは防災、防犯の面で喫緊の課題であり、空き家等対策検討委員会のご指導を仰ぎ対応しております。

今回、空き家等対策検討委員会で認められた建物が3軒あります、今現在。これにつきましては、空き家等解体及び撤去事業補助金交付要綱に基づき解体撤去に要する費用に対して補助する、補助率は3分の1で上限50万となっております。今年度、防災費におきまして、当初予算におきまして、補助金50万円を予算化しております。先月、5月に1件の申請がありまして、この1件の申請に対して交付決定するというのを決定しております。実際に取りかかるのは今からですけれども、取り壊しが完了しましたら現地確認、また関係書類を精査しまして補助金の交付をしたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 朝井君。

○4番（朝井征一郎君） では、2番に移ります。

学校における救命教育。

突然の心肺停止から命を救うためには、心肺蘇生や自動体外式除細動器——AEDですね——の知識と技能体系的に普及する必要がありますが、学校での心肺蘇生教育が重要であります。

学校における救命教育を永平寺町ではされておられるのかどうかお聞きいたします。

○議長（齋藤則男君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 今仰せのAED、胸骨圧迫等による心肺蘇生教育でございますが、小学校児童に対する今の教育につきましては、7校中2校が行っております。中学校につきましては3校とも実施しております。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 朝井君。

○4番（朝井征一郎君） 今お答えいただきました永平寺町でも、幼稚園、小学校、中学校にもAEDを設置されておられますが、学校における心肺蘇生教育の重要性について認識し、中学校での中学校新学習指導要領保健体育科においても応急手当を適切に行うことによって傷害の悪化を防止することができるのです。

今、全国における教育現場の現状を見ますと、全児童生徒を対象にAEDの心肺蘇生教育を行っている学校は、18年度実績で、小学校が4.1%、中学校が28.0%、高校でも27.1%と非常に低い状況であります。

児童生徒、教職員に対する心肺蘇生とAEDに関する教育を普及推進するとともに、学校での危機管理体制を拡充し、児童生徒の命を守るための安全な学校環境を構築することが緊急の課題であるが、いかがでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 今のAED、胸骨圧迫につきましては先ほど申し上げたとおりなんですけど、小学校の児童に対しての教育、小学校は7校中2校、パーセンテージでいきますと28.6%、中学校につきましては3校とも行っておりますので100%でございます。

なお、いわゆる先生が、教職員に対するAED、胸骨圧迫等による心肺蘇生のマニュアルは各校にございまして、実技講習はプール開始実施前に行っております。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 幼稚園、幼稚園の現状も答弁したいと思います。

まず、教育という観点からしますと、子どもたちの教育というのは行っておりません。幼児やということもありますので。

職員についてでございますが、当然園児の大事な命を守るという職業、職種でございますので、まず幼稚園の全職員、保育士、調理員の方全職員が、消防署で行っています普通救命講習を受講をしております、必ず更新をすると、再講習

も受講をしているということでもあります。その際に心肺蘇生法とかAEDの取り扱いも講習でされているということでございます。

2点目に、7月から各幼稚園でプール学習が始まります。それに向けましておととしから、6月に延べ5日間かけまして、全保育士、調理員が消防署のほうに行きまして、プール学習における救命講習、心肺蘇生、AEDの取り扱い等の講習を受け、事故発生時に対応できるように努めているということでございます。

救命につきましては、当然事故発生の際には対応マニュアルを備えておりまして、各園では園内研修等でそのマニュアルに基づいた訓練を実施するなど、園児の安全を守るということを職員間で共有しているというところでございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 消防長。

○消防長（朝日光彦君） 消防署といたしましては、各幼稚園、小中学校からの児童生徒、そして教職員に対しましての講習会につきましては、救急救命士と救急隊員が指導に当たっております。

また、平成19年に各幼稚園、そして小中学校でAEDを全て設置して以来、教職員につきましては心肺蘇生法はもとより、特にAEDの取り扱いを重点的に指導を行っているところでございます。

○議長（齋藤則男君） 朝井君。

○4番（朝井征一郎君） では、次に3番、学校及び保育・幼稚園での防災訓練、防犯対策はどうか。

防災訓練についてです。火災とか地震についてですが、学校及び保育・幼稚園での防災訓練は毎年行っていると思いますが、年に何回やられておられるのか。火災発生の場合、地震発生の場合の避難訓練はどのようにされておられるのかお聞きいたします。

○議長（齋藤則男君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 火災、地震に対する防災訓練につきましては、各小中とも2回行っております。年間2回でございます。

火災の場合の対応につきましては、火災報知器のベル、校内放送では出火場所、グラウンドへの避難指示、消防への通報、職員による初期消火、児童生徒の避難、人員点呼、校長先生の報告というふうな流れでございます。

地震の場合につきましては、火の始末、机の下への避難指示、校内放送、これは避難経路の指示でございます。避難を開始いたしまして、最終避難場所で人員

点呼、校長先生の報告というふうな形で行っております。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 幼稚園、幼稚園における訓練についてでございますが、幼稚園、幼稚園においては年12回行っております。その12回の内訳としましては、火災訓練、地震の訓練、台風、水害の訓練、あと不審者対応の訓練、これを毎月どれかの訓練をやっているということでございます。大体平均しますと、12回のうち6回から7回が火災の訓練でございます。あと、これとは別にJアラートの訓練2回を行っています。

その訓練のときに、消防署の職員の指導に基づいた総合避難訓練というのを昨年まで年1回やっておりましたが、ことし、30年度からは、消防署のご協力をいただきまして、その総合避難訓練を年2回、全園で実施することにしております。

また、園児の安全意識の高揚という観点からしますと、防災訓練のほかにも交通安全教室も全園で年4回、交通指導員さんのもとにご指導いただいております。やっぱり訓練をすることによって、職員、そして園児が安全意識というのを高揚させるという意味では重要だというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 消防長。

○消防長（朝日光彦君） 消防署では、各施設ごとに防火管理者を選任していただき、その防火管理者がその施設に合った消防計画を作成し、消防署に提出をしていただいております。そしてその消防計画に基づきまして、年1回から2回、火災や地震の想定で訓練を実施していただき、消防職員が訓練の検証を行い、助言または指導を行っております。

その後、希望により、児童生徒、先生方には、初期消火訓練、救助袋の降下訓練、屋内消火栓の取扱訓練、煙体験及び起震車による地震体験などを行っていただいております。

また、昨年は吉野小学校の大西校長先生のほうからの申し出により、吉野・坂上地区自主防災組織連絡協議会の防災訓練に吉野小学校全体で参加していただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。



○町長（河合永充君） 永平寺町は、消防を単体で持っている町、またいろいろな防災についても、消防から職員を総務課のほうに派遣していただいているいろいろな組んで連携が密になっております。これからも行政、また教育委員会、消防と。消防は本当に積極的にいろいろやってくれるので、防災の強い町の一翼を担っていただいています。こういった点でこれからもますます連携を強化して、いろいろな訓練、また防災意識の高揚に努めていきたいと思えます。

○議長（齋藤則男君） 朝井君。

○4番（朝井征一郎君） 次に、防犯対策についてお伺いいたします。

不審者侵入などの対策として、どのようにされておられるのか。学校、庭園、公園などで遊ぶ児童、園児に近づく不審者の発見、通報から園児の避難、さすまたでの制圧までを訓練し、万一の事態に備えているのか。非常通報装置は取りつけられておられるのか。警察への連絡はどのような状況なのか。職員と警察との連携はどうなっておられるのか。教職員、保育士等の訓練のマニュアルはあるのか。訓練されておられるのか。

入学のときに、1年生の児童に防犯対策として防犯ブザーをランドセルにつけておられるが、年に何回ほど指導、訓練されておられるのか。今現在、生徒のランドセルについているのか確認されておられるのかを、現状をお伺いいたします。

○議長（齋藤則男君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 不審者対応マニュアルにつきましては、全校にございます。

このマニュアルのやり方ですけど、不審者対応訓練ということで、学校へ不審者がやってきたという形ですけど、不審者への対応、これは教職員が行うわけなんですけど、児童生徒さんへの避難指示、警察への通報、教育委員会に支援要請連絡というふうなマニュアルになっております。

その不審者対応訓練につきましては、毎年実施している学校が4校、その他の6校につきましては、毎年ではありませんが実施しております。児童生徒さんの安全を守る観点から、毎年の実施を学校のほうに指導をいたしました。これにつきましては、いわゆる侵入者に対する教職員さんの訓練ということ、連絡であったりその制圧といいますかそういうふうな形での、あと警察への連絡とかということについては必ず毎年行ってほしいというふうな意味合いでございます。

小学生に対する防犯ブザーの指導でございますが、これについては毎年1回必ず行っております。防犯ブザーの所持確認は、これも各小学校行っております。

なお、いわゆる下校時等、不審者にもし児童さんが出会ってしまったらという訓練につきましては、これについても毎年、そういう場合はこういうふうにするというふうな訓練は行っております。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 幼稚園、幼稚園についてもご答弁させていただきます。

まず、不審者侵入対策につきましては、町で統一したマニュアルに基づきまして、全園で年2回訓練をしております。

園への来訪者は、まず防犯カメラにて職員室で確認し、当然不審者かどうかという確認も含めますが、不審者が侵入した場合でも園児の保護をどう対応するのか、複数でさすまた等による不審者の制圧をどう対応するのか、警察、役場等への通報をどうするのかという訓練を実施をしております。全園ではありませんが、一部の園については警察署よりご指導を仰いでいるという園もあります。

そういうことを踏まえまして、そういう訓練、総じて幼稚園、幼稚園の場合には職員が女性ということもございます。当然、不審者対策訓練については、全園で警察署の指導をお願いをして、やっぱり訓練の内容を充実させていきたいということで、先日、福井市に出向きましてお願いをしてきました。そういう意味では、やっぱり園児の安全を守るという観点のもとにしっかりした訓練を今後とも実施していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今回、朝井議員のこのご質問の中で、やはり今、世界中に、学校に侵入して、アメリカとかでは発砲とかそういった事件もあります。

今回質問をいただきまして、もう一度これを分析したところ、小学校は毎年行われていなかったということもわかりまして、これにつきましては、やはり警察とまた連携を組んで、避難訓練のときも、そういったときにはどこの教室に逃げるかとか、そういったこともあわせてしっかりと教育委員会と連携をとっていきたいと思っておりますので、今回のご指摘ありがとうございます。

○議長（齋藤則男君） 朝井君。

○4番（朝井征一郎君） 先ほどお伺いしたんですけど、非常通報装置はつけられておられるんですかね。連絡だけでなしに、直結のあれはないんですか。

○議長（齋藤則男君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 非常連絡通報装置というものはございません。もし侵入者があったとなりますと、いわゆる火災報知器を鳴らすとかという方法で、實際上、例えば警察への連絡、教育委員会の連絡となりますと、いわゆる電話等の連絡となります。

○議長（齋藤則男君） 朝井君。

○4番（朝井征一郎君） 少子化が進むのに減る気配はない。子どもの連れ去り事件から子どもの安全を守る魔法のつえはない。身近にいる大人がしっかり見守り、危険を避ける術を身につける教育を重ねてするしかありません。まず、個々の住民が瞬間ボランティアの意識を高めてほしいと呼びかけるほかありません。散歩や買い物、庭掃除、病院の送り迎えという日常活動の中で子どもに注意を払う。警察や防犯組織と情報を共有しパトロールの底上げを図るためにも、さらに子どもがとっさの場合にきちんと反応できる安全確保の方法を、体験を通じて学ばせることが大事だと思います。

課長にお伺いします。防犯標語に「いかのおすし」がありますが、これは何という意味かおわかりですか。

○議長（齋藤則男君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 「いかのおすし」は、私も存じ上げています。

1個1個というと、ごめんなさい。ついて「いか」ない。「の」が何やったかな。おすしの「お」は、たしか「お」おごえ（大声）を出す。「す」は何やったかな。最後の「し」は「し」らせる（知らせる）だったと思います。

済みません。全部言えなくて申しわけございません。

○議長（齋藤則男君） 朝井君。

○4番（朝井征一郎君） 「いか」は「いか」ないですけど、車に「の」らない（乗らない）、「お」は「お」おきな（大きな）声を出す、「す」ぐ逃げる、「し」らせる（知らせる）といった知識を覚えていただいて、大きな声を出して逃げる、どういうふうに誘いを断るか、そういったことを身につけるように子どもにこういう「いかのおすし」というようなことで教えられたらどうかなと思います。

そして、先ほどの防犯ブザーの件ですが、ちょっと子どもに聞きましたけれども、なぶったことないと、さわったことないと。1年生のときは、確かに入学のときは教えられると思います。高学年の方はさわったことがないと、どうやって鳴らすのかも全然覚えてない。そういうことがあるから、私が今これを質問した

のは、入学のときじゃなくて5年生でも、4年生でも、3年生の子どもでもそういうことを教えなあかん。それが大事やと思うんですよ。それを極力、学校の先生にさせていただきたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 実はこの防犯ブザー、FM福井さんが毎年、全ての1年生を対象に寄贈をさせていただいております。そのFM福井さんの思いをしっかりと教育委員会のほうにもわかっていただいて、毎年こういうふうな、電池が入ってるか、うまいこと鳴るか、そういったこともしっかり、そういった善意に応えるためにもやっていくべきだと思っておりますので。ありがとうございます。よろしくお願ひします。

○議長（齋藤則男君） 朝井君。

○4番（朝井征一郎君） 最後の質問に移ります。

独居の高齢者をどう支えるか。

高齢者の独居世帯が増加傾向にある中、ひとり暮らしで過ごしているうちはいいんですが、80歳後半になれば、家事や買い物、ごみ出しがスムーズに出すことができなくなります。病気になったりすることが出てくる。高齢者や認知症は、災害が発生した場合どうしたらいいのかが問題であります。地域社会とのあり方を見直す段階を迎えているのではないのでしょうか。永平寺町において独居世帯は何軒あるのか。

子どもが近くにいない高齢者は、認知症が進むと家族支援が見込めないため、公的なボランティアや地域の支援がますます必要になってきます。そういうことから、ひとりの65歳以上の高齢者を対象にして、緊急通報システム。このシステムは、孤独死を防ぐために緊急通報装置と併用しまして、利用者の緊急のときに近所の住民に、玄関先に赤色のパトランプ、あれをつけて知らせるような装置をつけていただいたらどうかなと思いますので、お伺いいたします。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 永平寺町内での高齢者単身世帯は約650世帯あります。これは住基上の世帯でございまして、高齢者の特養なんかの入所者につきましては外してございます。

それから、ひとり暮らし高齢者等に対して、電話回線を利用しました緊急通報装置、こちらをお貸しする制度がございます。現在、100世帯の方が利用をしておられますし、安否確認、それから緊急出動、それから相談対応などを行って

おります。このほか、町立診療所の計画などで在宅ケアの充実、それから在宅限界ラインの向上ということを図っております。

見守り体制の強化ということは、ご指摘のとおり、大変重要なことだと思いますけれども、機器による整備によるものではなく、近隣支援者の訪問、それから声かけによる見守り体制の充実を目指していきたいということを思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 朝井君。

○4番（朝井征一郎君） 地域社会で助け合える体制をつくることは重要でございますが、そのためには近所に話し合える人がいることが大事であります。共同の場所で話をしたり食事をしたりすることによって、一定のプライバシーを保ちつつ、触れ合いの空間を保つことが必要ではないかと思われま。

私は、20年後の永平寺を見据えた大きなビジョンを考えたらどうかと考えております。例えば、今急速にふえております高級マンション系と言ったらいいんですかね、有料老人ホーム、高齢者に向けた住宅ですね。これを、いろんな高齢者がふえる中、こういった高齢者のシェアハウスで共同生活して、10年後、20年後も暮らしていけると。そして、これはどういうふうなシステムであるかという、皆さんがもらっていただいております年金、財産を持って入って、死亡された場合は精算されると、そういったことをしていただいたらどうか。

今回の豪雪にもありますが、年寄りが家を守らなあかんということで屋根に上がる、そして落ちて亡くなっておられます。そのためには、雪をかかなくてもいい、防犯のことについても考えなくていい、そしてそこには診療所もあり、大浴場もあり、美容室、カラオケ、コンビニ、憩いの場とした、いろんな運営会社がテナントして入っていただいた高級マンションを、10年後、20年後を考えていただきたいと思ひまして、最後の問題としたいと思ひます。

どうもありがとうございました。

答弁ありましたら。ありますか。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） お住まいのご近所で良好なコミュニティをつくるというのは、我々も非常に関心の高いことでございますし、自助、共助という考え方もございますので、こちらのほうはぜひ前向きに取り組んでいきたいと思ひますし、当然、議員の皆さん初め関係各位のご努力によってそういったコミュニテ

ィができるものだということを思っております。我々としては、啓発して、なるべく公助によらないものに取り組んでいきたいということを思っております。

それから、地域包括ケアシステムの中では、今おっしゃるように、住まいの確保というところでサービスつき高齢者賃貸住宅というのが非常に重要視されています。この住宅政策というのは、国のほうも2011年ぐらいから、何か高専賃とかいろんなタイプの賃貸住宅を民間企業の努力によって導入していくということを図っております。建築補助金を出してみたり、新たに基準を設けてそちらのほうを認定するという政策でやっております。

福井県においても、社会福祉法人であったり医療法人であったり株式会社などによって、サ高住についてはいろいろ建設が進んでおりますけれども、福井県自体が日本の中でもトップだと思います。福祉施設の充足率ということではトップにあります。それから持ち家率も非常に高い状況があるという点から、例えば愛知県なんかと比べると多くふえている状況にはないようです。

先ほども申しましたけれども、永平寺町としましては、在宅限界ラインの向上というところを思っておりますので、真の高齢弱者の方が取り残されるということはないように、住宅改修でありますとか整備、それから家族や近隣のサポートのとれない方、こちらにつきましては政策を実施してやっていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 朝井君。

○4番（朝井征一郎君） どうもありがとうございました。

○議長（齋藤則男君） 次に、14番、中村君の質問を許します。

14番、中村君。

○14番（中村勘太郎君） きょうの最後になろうかと思えますんで、ひとつよろしくお願いします。頑張って質問させていただきますんでお願いいたします。

今回、6月議会では3問質問させていただきたいと思えます。

まず、やっぱり6月というと出水期の準備は万全かということで、ひとつ質問をさせていただきます。2問目には、越坂地区入り口の道路拡張工事の進捗状況、これについて全協かで課長からも報告は受けたんですけれども、やっぱりちょっと心配だなということで、その確認、それをさせていただこうかなと。3つ目には、やはり本年は国体ということでございまして、本町の国体に出場する選手の支援体制はということで、ちょっと気がかりなところがありますんで質問をさ

せていただきたいと思います。

それではまず、1問目の出水期の準備は万全かということでございますけれども。

きのう、町長みずから先頭に立って水防訓練を、私たち議員としては視察をさせていただいたということでございますが、300から400人余りの松岡地区の方々、防災にかかわる方々が参加されて、大変きびきびとした訓練でね、工法というのは、昔やりました三又工法とか土のうづくりからシート張り、また月の輪工法、それに土のう積み工法といろいろなポジションに分かれて自主防災を加えてそういうふうな防災の向上に当たったということで、大変よかったなというように思っております。

この時期、もっとも準備はそれだけではございませんので。防災の強化というのは、そういうふうな全体で、一人がとにかく心配しても、これは対応できるものではございません。やはり全体で考えて、また少しでも大難が小難に終わるような災害にとどめておくと。

ちょっと一つ、私のほうで残念やったな。残念というより、ちょっとこれから期待したいなということが1点ありましたんで、ちょっと一つだけそれを。

参加職員は、行政の中で建設課並びにその関係課等々の職員はおられました。しかし、防災というのは、町全体の職員、行政が引っ張って、また引っ張ってと言うとあれですけど、任せてというんじやなしに、行政ともども、職員ともども隅から隅までそのように対応していくことが重要かということで、1年に1回、上志比地区、永平寺地区、松岡地区でやりますから、地元であるところでの地元の参加、職員の参加でも結構です。そういったことで、やはり3年に1回でもやれば、できれば1年に1回、職員が全体のそこの訓練に参加して、そういったコミュニケーションをとっている。上志比地区であれば、どこの出水期がどこどこがこういうふうなんだよと、越水がするんだとか、川の増水して氾濫してこのようになる心配があるんだとか、地域地域で心配事があるかと思えますんで、そういった細かいコミュニケーションもとれるというような利点もあろうかと思えますんで、できたら、職員も大変忙しいところではございましょうけれども、少し分割してでもいいですからね、そういった計画で、やはりそういうふうに参加されたほうがいいかなという思いをしたところでございます。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 今ほどのご意見、ありがとうございます。

町職員としましても、やはり地域に根差した安心、安全、また災害時における対応、それを迅速にするためにもいろんな情報も当然必要ですし、またそういう技術も必要です。今ご指摘いただいた件、また次回の水防訓練、またその他の訓練等にもぜひ生かして参加していきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（齋藤則男君） 中村君。

○14番（中村勘太郎君） ありがとうございます。頑張って、とにかくそういった職員全体で盛り上げていくということで、ひとつお願いしたいかなと思えます。

本題に入ります。

各永平寺町管内で、雨水期になるとそういった水害が発生する、洪水になるというようなところで、心配される地区等々から大変な要望がたくさん来ているかなというようにも思えます。

そのために、行政は今までに、そういった等々の予想される場所の要点箇所ですか、そういったものを押さえられている、把握されているというようなことがあろうかと思えますけれども、その住民からの、絶対ことはここを直そう、ここを直そう、上志比地区では重点施策としてはここだ、水防的に永平寺地区ではここだ、松岡地区はここだというようなところの、言うところ公平な見解からも見て、それもありますけれども、やはり重要な心配されるポイント、そういった地区からの要望があったとすると、どのようなところが管内で今押さえられているのかな、考えられているのかなということで質問させていただきます。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 町内の主要な河川——一級河川でございますけれども——の氾濫対策に係る要望ということでお答えさせていただきます。

まず、荒川につきまして、中部縦貫自動車道関連で改修された区間がございますが、そこから上流の田んぼへの越水防止のための河川改修という要望がございます。

永平寺川につきましては、市野々から荒谷の区間における、これも家屋や田への越水防止のための河川改修、また護岸かさ上げ、または堆積土砂のしゅんせつ等の要望がございます。

河内川につきましてですけれども、現在、栗住波川との合流地点までは整備が完了しておりますが、そこから上流における、これも越水防止のための河川改修及びしゅんせつの要望がございます。

南河内川につきましては、山王から栗住波地係における越水防止のための河川



改修、牧福島から大月間のしゅんせつの要望が提出されております。

このような各地区からの要望につきましては全て取りまとめ、毎年、河川管理者である県に対しまして要望書を提出しているところです。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 中村君。

○14番（中村勘太郎君） 重要な本町の管内に流れている河川で、今お聞きしていることだけでも、私も現役のときにそこでそういった対応をしたなということ思い出されました。

その中でね、きのう、ふれ愛フェスタがありました、上志比でね。それで、帰りにちょっとのぞいてみたんです。こういうふうにやっておられるな、対応されてるんやなどその状況を確認させていただきました。

前に、永平寺川では門前のほうを開発して改修しております。前から諏訪間から、古市から、法寺岡からずっと来て、今は南小学校の前まで、京善かな、まできちんと改修されて、これは深くなったなど、これで大分結構流れはいいなど。中には、また草などが生えてきたなというような感じも残っておりますけれども、かなりのいい対応になったなということでございます。

ただ、今説明がございましたね、志比南小学校から市野々の荒谷間。あそこでいつもいつも毎年、あのような雨が降ったら越水をしていると。県のほうでも考えて、何年か前に、十数年前かな、護岸をつくって防いだというんですか、そういうふうにしたと。

あそこをよくよく見ると、きょうも行ってきたんで。朝ちょっと見てきたんです。きのう草刈りして、きれいになってはありました。どうかなと思ったら、あそこからちょうど、職員のオオミチさんのうち、職員のオオミチさんがおられました。あその下30メートルぐらいから田畑にとる水門が備えてあって、設置してあって、それから水田に流してると、分けているということで、ぜひともそういう必要な水が要るんでそのようになっているんですけれども、南小学校から上がってくると、ここはずっと対応してあるんです。深く掘ってね。それの上に水門をつくってあるがために、そこからの荒谷間が、やっぱり川は結構広いんですけれども、河川の面までが、あれで1.5メートルぐらいの深さしかない。増水すればいつもぎりぎりになるというような感じで、毎年越水していると。田んぼ等々が冠水する、また住宅等にもそういうように入ってくる、浸水すると、床下浸水するというような現状を繰り返しているというようなところで、これは

建設課の課長も県のほうにお願いしているとは思いますが。

やはりこちら辺もせっかく今ここまで来て、喉元まで来て、また本山のお山のほうも直してきれいになっている永平寺川で、今、一番近々に心配なことは、永平寺川ではそこだと、その区間だということで、きょうもちょっと話をさせていただいたら、やはりかなりの予算がかかる。また、こういうふうに護岸をこのようにして掘って掘削して擁壁をして云々というとかかなりの費用がかかるというようなことで、やはり今できることは、そっちが河川だとすると、こっちが陸のほうだとすると、言う、その下1メートルほどからずっとこのような厚さで、20センチぐらいの厚さで護岸を50センチほど継ぎ足して、この陸のほう、道路のほうもちょっと30センチほど継ぎ足して擁壁を、護岸をつくると。それが十数メートル、20メートルぐらいがあれば、そこはいつも大体このような増水には対応できるんですよというように、ひとつお願いをもう1回、自分も県の土木事務所のほうにお願いはしてるんですけどというように、もう一つお願いしたいというふうなことで強く要望されていたということでございます。

こういったこと、上志比のほうはきのうも確認させてもらって、あのような対応をされているので、これからはよくなるんだろうなということだったんですけども、永平寺川のそこだけが今はちょっと手つかずかなというように、その間がちょっと大変、また豪雨などで増水したときにはその辺の対応を早急にするほうが簡明かなというふうに思っております。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） まさにその箇所の要望につきましては、継続的にいただいているというふうに私も認識しております。

結構、何年たってもしていただけないというところではありますが、また、確かに永平寺川ではあそこが一番浸水の危険があるということは当方も把握しておりますので、強く引き続き要望していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 中村君。

○14番（中村勘太郎君） 繰り返し何回もね。そういうような心配される方がおられるんですから、地域の方でね。だからそういったことを負けずに対応して、きちんとやり遂げていただきたいかなというふうに思います。

これら、今、近々にそういうような工事を施工せよということは大変困難なことなんで、これらにつながるそういった対策、対応を、やはりちょっと考えとか

なあかんでないのかなということで、「土のうでもどうでしょうか」とその現場でも言ったんですけども、ただ、その後、その後始末がなかなか困難なんだということで、一度土のうがぬれますと、かたくなったり、持ち運びに。土のう袋はすぐ破れますんでね、古くなると。なかなか大変なんですよというふうなことですけど、やはりないよりはましですから、そういった対応も、何かあったときには、消防の方も、消防団員さんも自主防災に率先して勧めるようにして地域のそういうふうな対応をされるようにできるようにしていただきたいかなということをお願いしたいかなというふうに思っております。ひとつよろしく願いしたいと思います。

それで何か。

○議長（齋藤則男君） 消防長。

○消防長（朝日光彦君） 町では、水防に関しまして、先ほども議員仰せのとおり、水防訓練を実施しております。永平寺町を3つの区に分けて、松岡、永平寺、上志比地区を3地区持ち回りで訓練を実施しております。

今年度は、昨日、松岡の河川公園で実施いたしました。参加機関につきましては、その地区の自主防災組織の方に参加していただいております。当然職団員は参加でございます。

その訓練の内容ですけれども、一応土のうを今回は750作成し、その積み方の工法を指導しております。毎回越水する箇所がある地区においては、その訓練で作成した土のうを持ち帰っていただき、その他の地区においては、各消防署が区長会や各地区の消防訓練のときにお話をさせていただいて、事前に配置または備蓄をお願いしております。今回については300ほど各地区に持って帰っていただきました。

また、消防署といたしましては現在、各水防倉庫、各支所並びに消防団の車庫にも備蓄しております。管内の土のうの数は約2,100ほど備蓄し、有事の際はそれに備えております。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 中村君。

○14番（中村勘太郎君） そういった750をきのうつくってそういうふうに活用されているということで、振り分けたということで対応されるんだろうというふうに思います。しっかりと、そういうふうなことで今後とも指導をお願いしたいなと思います。

じゃ、2問目の質問に移ります。……え？ 何かある？

(「いいですか」と呼ぶ者あり)

○14番(中村勘太郎君) はい。どうぞ、どうぞ。

○議長(齋藤則男君) 総務課長。

○総務課長(山田孝明君) ちょっと遅くなって、済みません。

今ご質問の中にもあったわけなんですけれども、例えば河川の中のいろんな流木等の支障物、そういったものが見受けられます。これにつきましては、河川の管理者、県の管理する永平寺川とか河内川、また国が管理する九頭竜川、いろいろあるわけなんですけれども、その点検、清掃、除去作業も含めてですけれども、これについてはその他関係機関と協議をしていかなければならないかなと思っております。

また、今の時期、各集落においては、河川美化活動とって、きのうもほかの集落がやっておりましたけれども、河川の草刈りとあわせてそういった浮遊物の撤去なんかも行っておりますので、そういったことについてもお願いしたいというか、協力をぜひお願いしていきたいと思います。

また、先ほど消防長が説明したとおり、毎回越水するような箇所につきましては、付近の住民の方、また自主防災組織に依頼して、事前に保管してある土のうを設置していただく、そういったことをお願いしております。過去にも町職員とか消防署員が行く前に、既に地元住民において地区で保管していた土のうで越水の対応をしておられているという状況もあります。また、先ほど言いました水防訓練でつくった土のうを希望するというか、必要がある自主防災なり集落においては、必要数をまた地元を持って帰っていただき、またそれを後に生かしてもらおうというふうな形になってます。

また、これに関連してですけれども、特に、去年もありましたが、大雨等に対する避難、そういったことが必要となった場合には、町としましては、明るい時間帯に安全に避難していただけるよう避難所の開設、また同時に情報の発信、これにつきましては役場内、各課連携して、手戻り、おくれのないように対応していきたいと思いますし、今後もそのように対応していきたいと考えています。

以上です。

○議長(齋藤則男君) 中村君。

○14番(中村勘太郎君) そうですね。きのうは天気がよく、そういった時期かもしれませんが、社会奉仕で草刈りとかそういったことで住民がたくさん出

役されていて、かねてそういうふうな点検もされていたんだろうというふうに思っています。

そういうようなところで、そのときだけでなしにね、どここの自主防災組織の会長さん以下、そういった方々も念頭に、やはり腹に入れといてね、そういった心配事、例えば流木がないとか、河川の中にひっかかってないとか、あこの柳の木が大きくなってちょっと気持ち悪いから切っておこうとか、そういう草刈りを、あれが多いんでちょっと刈っておこうかなというふうなことの配慮、目配りというんか、そういった自主防災関係、また区長を先頭に自主的に考えて動かれるような体制を各地域で強化していただきたいかなというふうに、課長、また大変でしょうけど、お願いしたいと思います。

避難誘導等についてはね、成功例ということではございませんが、前も、これは失敗を恐れてやるものではないということで、どしどし先制攻撃でそういうふうな配慮をしていただいて、住民の安全、安心を守っていただきたいかなというふうに思っておるところでございますので、よろしく願いいたします。

それでは、2問目に入らせていただきます。

これは確認ということで、課長、お願いしたいんですけども、越坂地区入口の道路拡張工事の進捗状況、これについては、昨年の6月議会にも質問させていただきましたけれども、課長の答弁においては、越坂地区入口の道路拡張工事は以前からの課題で、大変地域の方には不便をおかけしているということで、早急に県に要望し、住民の理解を得るよう取り組むというふうに答弁を聞いております。

その後、課長のほう、また行政のほうからの報告で、県より前向きな回答を得られたと、地域の方と話し合いを進めるとの話がありましたということで、これに合わせてね、住民と地域の方々と課長等と行政がどのようにして組まれてその対応をされて、腹に入れて納得されているのかということで、住民の方が納得されているのかということで、ひとつ確認のために今質問をさせていただきました。よろしく願いします。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 一般県道京善原目線の越坂入口の道路拡幅事業のこれまでの進捗と今後の予定についてお答えいたします。

昨年度、そのようなお話を受けまして、県と私とどのような拡幅方法がいいかといったことでさまざま協議をいたしまして、現在空き地となっている南側への

拡幅ということでお互いの意見が合致いたしました。それでその後、その地権者2名の方と、まず町のほうから、その拡幅についてどのようなご意向ですかというようなあたりをしまして、感触的にお話でご理解いただけそうでしたので、いよいよ県のほうとともに3者でお話をいたしました。昨年度もご理解いただいたということで地面の測量を、その土地の隣地の地権者ともお話しいただきまして、地境の確認をしていただき、現地の測量は完了しております。

今年度ですけれども、道路の詳細設計、どのような工事にするかということの設計をいたします。その後、それで用地幅が決まりますので、用地買収のほうに入ってまいります。用地がうまく買えたら、その後、工事に着手ということで、工事の期間としては一、二年見とけば十分かなというふうに私のほうでは思っております。うまくいけば今年度着手もある、用地がうまくおさまりましたらですけれども。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 中村君。

○14番（中村勘太郎君） そういうふうに、それは地元の方にも説明はされているのでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 地権者は当然ご意向を伺いましたが、越坂地区の昨年の区長さんとも話を進めまして、南側の拡幅ということはもう皆で意見が一致しておるところです。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これ町道の認定もいただきまして、県と積極的に進めさせていただいております。これはどちらかというとならば拡幅になりますので、地元の皆さんの説明につきましては区長さん、そしてあと、通行どめの時期であったり迂回をどうするか、そういったご相談をさせていただきながら進めさせていただきたいと思っております。

これは数十年来の懸案の事項でしたので、また県としっかりと、言うべきことは言う、連携とれるところはしっかりと、一日も早くできるように進めたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（齋藤則男君） 中村君。

○14番（中村勘太郎君） 本当に数十年来の懸案ということで、昨年、議会と語る会へ行ったときに、若い人からでなしに高齢者の方から「何とか、何とかこの

懸案を」というようなことで切々に意見をお聞きしまして、今、こうやって課長からも町長からも、真摯に受けとめこういうふうには、早ければ1年、長くても2年ということで念願のそれが達成できるというようなビジョンが見えてきましたので、こんなことを言うとあれですけども、その言われた意見を出された方々が元気な間に、やはりそういうふうに見せてあげたいなというふうにも思いますんで、そういうふうには、できるだけ、そそくさとするんじゃなしに、しっかりとつくるものをつくって対応をお願いしたいというふうには思っております。ありがとうございます。

では、3問目の質問に移らせていただきたいと思います。

国体等の開催地ということで、いろいろ準備をなされておられると思います。今回のこの質問については、まずちょっとお聞きしたいのは、永平寺町から本国体、福井国体に出場される送迎会というんですかね、そういった式典というんですか、挙行の計画はあるのかなのか、それ1点お願いします。

○議長（齋藤則男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） ただいまの本町から国体に出場する選手の支援体制ということで、激励会についてですが、福井しあわせ元気国体及び障害者スポーツ大会に出場する選手の激励会は実施します。

実施時期につきましては、国体出場選手を今選考中ですので、確定した後、国体出場選手やそれを激励する町民の皆さんが心温まるような温かい激励会にしたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 中村君。

○14番（中村勘太郎君） 選考会の実施中もあるかと思うんで、期日については定かではないと。ただ、どこで、どのような規模を、今、ビジョンとして、計画はなされてないと思うんですけども、課長なりにイメージとしては。

○議長（齋藤則男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） 激励会の場所ですか方法につきまして、いろんな方法があると思いますが、今、国体選手、町内から出場する選手は十数名程度になるんじゃないかと聞いております。例えば、ふれあいセンターとかいう町のスポーツ施設で開催するのも一つの方法ですし、また中学校の体育館等をお借りしまして、そこで実施するのも方法かなというふうには考えておまして、まだ詳細な方法につきましては、国体推進課ですとか関係のところとの、これから協議す

ることになると思いますので、済みませんが、よろしく申し上げます。

○議長（齋藤則男君） 中村君。

○14番（中村勘太郎君） 場所的にもふれあいセンターとかいろいろ、中学校とか、場所はまだ定かではないが、そういったところになろうということですけども。

やはりその激励会ですか、等においても、その中学校の出身地の中学生等々も参加ができる、「部活の先輩が、私たちの先輩が今国体に出るんだ」と。だから、例えばバスケット、野球でも一緒ですけども、そういった選手がおられたらやはり応援したいと思うでしょう。その激励会にも出席したいなというふうに思うと思います。そういった子がまた将来、そういうふうなことを思って夢を抱いて、国体に行きたいとか、またそういったスポーツ選手になりたいとか、夢を持てるんですわ。ですから、そういったことを先々先々準備してあげるというんですかね、そういうふうなことも、やはりちっちゃなことのあれかもしれませんが、ちょっと捉えて考えて、学校の子どもさんを参加させるということはなかなか大変だと思うんですけども、いかがなものでしょうかね。

○議長（齋藤則男君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 今の中村議員さんのおっしゃるとおりだと私も思います。

やはり将来を担う中学生が、そういうふうな国体とか全国大会、いろいろなものに興味を持ち、それが一つの活力になればいいと思いますのでぜひ、学校との調整がありますので、余り支障のないような形でぜひ実現できればというふうに思っています。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 中村君。

○14番（中村勘太郎君） 調整が難しいとは思いますが、しかし、一度しかないチャンスで、やはりそのようにしてかなえてするのが大人社会の我々だと、先生方だというふうに思っておりますので、ひとつ、期待してますので、よろしく願いいたします。

もう1点あるんですけども、応援に出場される、激励会ですか、これは今お聞きしたとおり、こういうふうに進めるよということでお聞きしましたけれども、この間、地区の運動会等々がありまして、地域の方々から、実はちょっとということでも話しかけられまして。永平寺でバスケット、ソフトボールとかハンドボールとか、そういうふうな競技がされますね。その応援は地域の永平寺の住民が近いから行くよと、みんな行くやろうのと。しかし、今おっしゃった十数名が、永



平寺町の子どもが参加する国体、これはてんでんばらばら。言うど、福井県内どこへ行くか、まだちょっとそこは僕、把握してませんけれども、坂井市へ行くとか敦賀へ行くとか福井市での競技に、例えばバスケットなら福井市とここならそこに出場されるとか、おおい町でレスリングがあるならそこへ出場される選手が永平寺町に、子どもがいるんですよ、そういうふうな感じで。

永平寺から出場される人は、受け入れる人はこうやってお祝いしてくれて、みんな中学生も小学生も会場へ行って応援するということはできるんですけども、本町の選手が他市町に行って出場する競技についての応援というんですか、これが例えばバスケットをしていたとすると、バスケットの子どもが、一般でもあれですけど、出場されると。そのグループまたは出身中学校、また高校の有志はそこに応援しにいくとは思いますが、そういったことで固まってしまうと。固まるというとおかしいですけど、支援の仕方がそういうふうになってしまうと。そうでなしに、永平寺町の選手、地域の方が福井国体で頑張ってるんだよと、その姿を応援していただきたいなと、やはり寂しいところもあるんですよというようなことをお聞きしまして、確かにそうだなと。

永平寺町で行われるソフト、バスケット、ハンドボール競技等々については私たちも、身近にここであるんですから行けると思いますが。しかし、なかなか遠いところ、遠いところといっても県内ですけども、どこで何の競技がされて、この競技に永平寺町の選手が出ているんですよ、松岡中学校の出身の子が出ているんですよ、または上志比、永平寺中学校の子どもさんがこうやって出ているんですよというようなPRで、ここにいつ幾日、日にち、そういったパンフレットで会場はここですよと、その受け付けは永平寺町役場の本所、支所等にありますが。それらについて、大きな助成はできないとは思いますが、そういった方々の弁当、お茶、交通費ぐらいは何かならんかなというようなことで、そういった支援も永平寺町はしてるんですよ、十数名の選手を応援するに当たっては、その10人なり20人なり、グループは違うと思うんですけども、そういった人が集まってこういうことができるんですよというような提案または準備等々ができるか、可能か、まずしたいか、やらなければいけないか、これをひとつ。私の希望ですけども、そういったことが地域住民の方から「寂しいんで、ちょっと一遍考えて行政に問うてみてくださいね」というふうなことがありましたんで、今質問させていただきます。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 町内での種目以外で活躍される町民の方はいっぱいいらっしゃると思います。例えば今、交通費のお話がありました、じゃ、どれぐらいの、何台でどの距離でとかいろいろ決め事があるとちょっと難しいところがあると思います。

ただ、横断幕で「永平寺町誰々さん頑張れ」とか、ちょっとえい坊くんが描いてあったり、それは町の宣伝にもなりますし……。

（「町民と一緒に応援に行きましょうとか」と呼ぶ者あり）

○町長（河合永充君） はい。何かそういう横断幕をつくってそれを持って行っていただいてその出ている選手を応援していただくとか、いろいろな応援の仕方があると思います。それを一度また前向きに検討させていただいて、町のPRにもなればいいし、「永平寺町の選手、どの子やろうな」とか、そういったいい感じで応援してもらえればいいなと思いますので、50年に一度の大イベントですので、いろいろちょっと検討させていただきたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 中村君。

○14番（中村勘太郎君） 町長の頼もしい答弁がありました。

ごく小さなことでもね。

○14番（中村勘太郎君） ええ。それが伝わる、人に伝える、気持ちを伝える、町のお祝いということで選手に伝えられると大変いいことだなと思います。また、そういった応援をされた選手、子どもはやはり一生涯忘れないというふうに思いますんで、そこら辺もちょっと、大きなお金を、予算を使ってしていただきたいというのではなしに、そういった誠意を、気持ちを出して見せていただきたいなというふうに思っております。

最後の質問に入りたいと思いますんで、ひとつよろしく願いいたします。

永平寺町内で行われる競技、先ほども申しましたけれども、生で見て学んだことは、子どもさんにとっては一生忘れるものではございません。家根課長もそうだったと思うんですけども、私たちもそういうふうで育って、私は北陸バスケのほうに進みまして、インターハイとかそういうふうに行かせていただきました。

そういうふうなことで、いろいろな授業科目も、先生、大変だと思うんですけども、子どもさんをぜひ、小中学生だけでなしに幼稚園のお子さんもね、みんな1回は生で応援できるように、そういった記憶にとどめられるような思い出づくり等々もやはり考えてみてはどうかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 国体推進課長。

○国体推進課長（家根孝二君） 小中学校の児童生徒の皆さんにはこれまでも、花いっぱい運動を初めといたしまして、都道府県の応援のぼり旗の作成、それとあと炬火イベントへの参加、これはまた今後出てきますけれども、また中学生にはボランティア活動として予定しております。あと、福井県のチームの応援旗——旗ですね——の制作も依頼しているところであります。

このように多大なるご協力をいただいている子どもたちに国体を生で味わってもらおうと、今年の11月の校長会におきまして学校観戦の概要を説明させていただきました。そこで各10校全て、この学校観戦を希望すると賛同をいただきましたので、これまで日程調整とか、そういったどここの会場とか、そういった話し合いを行ってきまして、現時点で観戦日、そして観戦場所は既に現時点で決定しているところであります。

この試合を観戦することによりまして一人でも多くの子どもたちに、自分も、例えば国体に出場したいという夢と希望を持ってもらいたいと思いますし、また、いつになるかわかりませんが、3巡目福井国体の開催まで、今回のこの福井国体を胸に刻んでいただきまして思い出を語り継いでいってもらえたらなというふうに思っているところであります。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 中村君。

○14番（中村勘太郎君） もう既に10校のほうでまとまっているということで、あとはそういった授業等々の調整をして日程を考えるということで、ありがとうございます。

幼保育のほうは、これは難しいかね。子どもさんが小さいんで。父兄ともどもとなるかもしれませんけれども。

○議長（齋藤則男君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 幼稚園、幼稚園につきましては、学校のように観戦日を決めて、輸送経路ですとかということはしておりません。国体の話しましたが、まず子どもたちが観戦するという時間帯もありますし、やっぱりバスケット競技とかハンドボールになりますと、ある一定の時間、そこに座ってなきゃいけないということもあったりとかありますので、全くしないわけじゃないんですけども、そこは園と今調整中になっています。

ただ、学校みたいに何月何日に行くとかというふうなまでは、そこまでには至

ってなくて、園と調整、園の保育とかという調整なので、その園の子どもたちの観戦する状態とかそういうことも含めまして、今後、検討していきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 中村君。

○14番（中村勘太郎君） 国体に向けては職員、議員もそうですけれども、健康管理に気をつけて、一丸として頑張っけて成功させていきたいと思ひますんで、ひとつよろしく頑張っけて健康管理していただきたいと思ひます。

では、ありがとうございます。これで終わります。

○議長（齋藤則男君） 暫時休憩をいたします。

（午後 4時46分 休憩）

---

（午後 4時47分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

ただいま一般質問の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思ひます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） 異議なしと認めます。

本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれをもって延会します。

なお、あす5日は定刻より本会議を開きますので、ご参集のほどをよろしくお願ひします。

本日はどうもご苦勞さまでした。

（午後 4時48分 延会）